

平成30年9月7日9月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

3番 伊藤 芳 則	4番 弓 掛 元	5番 藤 井 憲一郎
6番 黒 木 靖 治	7番 横 光 春 市	8番 山 村 恵美子
9番 宍 戸 稔	10番 保 実 治	11番 新 家 良 和
12番 福 岡 誠 志	13番 小 田 伸 次	14番 岡 田 美津子
15番 鈴 木 深由希	16番 桑 田 典 章	17番 澤 井 信 秀
18番 池 田 徹	19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛
21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明	23番 亀 井 源 吉
24番 助 木 達 夫		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	柴 田 亮	政 策 部 長	中 村 好 宏
<small>総務部 選挙管理委員会 事務局長</small>	落 田 正 弘	財 務 部 長	部 谷 義 登
地域振興部長	瀧 奥 恵	市 民 部 長	稲 倉 孝 士
福祉保健部長	森 本 純	子育て・女性支援部長	松 長 真由美
市民病院部長 事務部長	池 本 敏 範	産業環境部長 <small>併農業委員会事務局長</small>	日 野 宗 昭
建設部長	坂 本 高 宏	水 道 局 長	勝 山 修
教 育 長	松 村 智 由	教 育 次 長	長 田 瑞 昭
君田支所長	小 田 邦 子	布野支所長	中 宗 久 之
作木支所長	中 原 みどり	吉舎支所長	安 井 正 則
三良坂支所長	古 野 英 文	三和支所長	行 政 豊 彦
甲奴支所長	牧 原 英 敏	監査事務局長	中 原 真 一

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	新 田 泉
議 事 係 長	水 本 公 則	政 務 調 査 係 長	石 田 和 也
政 務 調 査 主 任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（25日間）
第 2		教育民生常任委員長報告
第 3		産業建設常任委員長報告
第 4	報告第12号 報告第13号	専決処分の報告について（訴えの提起について） 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
第 5	報告第14号	繰越計算書について（平成29年度三次市水道事業会計）
第 6	議案第82号 議案第83号 議案第84号 議案第85号	三次市公の施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案） 三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案） 三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
第 7	議案第86号 議案第87号 議案第88号 議案第89号 議案第90号 議案第91号 議案第92号 議案第93号	個別外部監査契約に基づく監査によることについて 個別外部監査契約の締結について 指定管理者の指定について 字の区域の変更について 過疎地域自立促進計画の変更について 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について 市道路線の認定について 市道路線の変更について
第 8	議案第94号 議案第95号 議案第96号 議案第97号 議案第98号 議案第99号	平成29年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について 平成29年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 平成29年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について 平成29年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 平成29年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 平成29年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

	議案第100号 議案第101号 議案第102号 議案第103号	平成29年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成29年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成29年度三次市病院事業会計決算認定について 平成29年度三次市水道事業会計決算認定について
第 9	議案第104号 議案第105号	平成30年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案） 平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）
第 10	議案第106号 議案第107号 議案第108号 議案第109号 議案第110号 議案第111号 議案第112号	平成30年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案） 平成30年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案） 平成30年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案） 平成30年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案） 平成30年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案） 平成30年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案） 平成30年度三次市水道事業会計補正予算（第2号）（案）
第 11		市長から決算に関する総括説明
第 12		監査委員から決算審査総体説明

平成30年9月三次市議会定例会議事日程（第1号）

（平成30年9月7日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（日間）	47
第 2		教育民生常任委員長報告	47
第 3		産業建設常任委員長報告	48
第 4	報 12	専決処分の報告について（訴えの提起について）	48
	報 13	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	48
第 5	報 14	繰越計算書について（平成29年度三次市水道事業会計）	49
第 6	議 82	三次市公の施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）	49
	議 83	三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（案）	49
	議 84	三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）	50
	議 85	三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	50
第 7	議 86	個別外部監査契約に基づく監査によることについて	51
	議 87	個別外部監査契約の締結について	51
	議 88	指定管理者の指定について	51
	議 89	字の区域の変更について	51
	議 90	過疎地域自立促進計画の変更について	51
	議 91	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	51
	議 92	市道路線の認定について	51
第 8	議 93	市道路線の変更について	51
	議 94	平成29年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について	53
	議 95	平成29年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	53
	議 96	平成29年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について	53
	議 97	平成29年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	53
	議 98	平成29年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に	

		ついて……………	53
	議 99	平成29年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について……	53
	議 100	平成29年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につい て……………	53
	議 101	平成29年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定 について……………	53
	議 102	平成29年度三次市病院事業会計決算認定について……………	54
	議 103	平成29年度三次市水道事業会計決算認定について……………	54
第 9	議 104	平成30年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）……………	58
	議 105	平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） （案）……………	58
第 10	議 106	平成30年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）……………	71
	議 107	平成30年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） （案）……………	71
	議 108	平成30年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）……………	71
	議 109	平成30年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）……………	71
	議 110	平成30年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） （案）……………	71
	議 111	平成30年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）…	71
	議 112	平成30年度三次市水道事業会計補正予算（第2号）（案）……………	71
第 11		市長から決算に関する総括説明……………	75
第 12		監査委員から決算審査総体説明……………	87


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

本日から平成30年9月定例会を行います。

ただいまの出席議員数は22名であります。

これより平成30年9月三次市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、台風21号及び北海道胆振東部地震による災害につきまして、市議会を代表して、一言お見舞いを申し上げます。台風21号により近畿地方において甚大な災害が発生し、北海道においても、9月6日の地震により、ともに多くのとうとい命と財産が奪われました。被災された方へ心からのお見舞いと、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

本日の会議録署名者として、桑田議員及び鈴木議員を指名いたします。

なお、議場が暑いようでしたら、適宜上着をおとりください。

ここで、増田市長から発言をしたい旨、申し出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成30年9月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

9月定例会の開会に当たりまして、私から3点につきまして行政報告をさせていただきます。

第1点は、平成30年7月豪雨についてであります。

7月の豪雨による被災から2カ月が経過をいたしました。これまでも申し上げておりましたように、今回の豪雨は、46年前の昭和47年7月の大水害に匹敵する降雨量を記録し、広島県では初めての大雨特別警報が発表されるというまさに数十年に1度とも言われる大雨でございました。顧みますと、昭和47年災害では、堤防が決壊して被害が拡大し、三次全域で、死者、行方不明者合わせて10名、負傷者が38名、床上・床下浸水家屋が約5,000戸に上るなど、被害も甚大でございましたが、今回の大雨では幸いなことに人的被害はありませんでした。しかしながら、内水被害により、床上・床下浸水になった建物は500軒に上り、道路、農地等の被害件数は約2,000件、想定被害額は約49億円以上という大きな被害が発生いたしております。被災状況につきましては、詳細を精査中でございますので、今後も随時御報告をさせていただきますと思います。

現在、市長をトップとして、5班95名で構成いたします平成30年7月豪雨三次市土木・農林災害復旧対策本部を設置し、早期の全面復旧に全力で取り組むとともに、国の災害査定に向け、被災箇所の現地調査を進めるなど、万全の準備を進めているところでございます。

さらに、浸水被害に対する消毒作業は、これまでに対象家屋の約90%が完了し、災害廃棄物の収集もおおむね終了することができております。災害廃棄物の収集につきましては、市内の

家庭ごみ収集運搬委託業者3社が、7月7日から27日まで、21日間にわたり、ボランティアで対応していただきました。先日各社に感謝状をお送りさせていただいたところでございますが、格別の御協力をいただきましたことに対しまして、改めて感謝の意を表したいと思っております。

また、被災者の皆さんに全国から寄せられました義援金につきまして、本市への配分が決定されたことを受け、8月20日に災害義援金配分委員会を開催し、義援金の配分金額や方法を決定し、現在、受け付けを行っております。

今回の豪雨では、県内全域に土砂災害警戒情報、大雨特別警報が発表され、多くの河川で大幅な水位の上昇が観測される中で、市全域を対象とした避難指示を発令せざるを得ない事態が生じ、これまでの局地的な災害に対する経験や対策だけでは対応し切れない大規模災害に対するさまざまな課題が浮き彫りになりました。特に、避難所の設置運営及び災害に係る周知などにつきましては、行政のみの取組では限界があることも実感しており、命を守るために、市民、地域、行政が役割分担を明確にして、一層の連携と協力のもとに取り組んでいく必要があると考えております。今後も、内水排除対策を始め、ため池対策、土砂災害対策などの重要課題に引き続き検証を行い、国・県等関係機関との連携を強化し、協力しながら、災害に強いまちをつくってまいりたいと思っております。

次に、第2点として、2020年東京オリンピックに係るメキシコ陸上競技選手団の事前合宿について報告をいたします。

メキシコ陸上選手団は、8月21日に、クラウディア・ペレスメキシコ陸上競技連盟国際部長を始め、29名で来日し、9月11日まで合宿中でありました。8月29日にみよし運動公園陸上競技場で合宿の様子を拝見させていただきましたが、練習環境はもとより、本市の受け入れ体制にも高い評価をいただいているところでございます。トレーニングの合間には、鵜飼や神楽の鑑賞のほか、マスターズ陸上の富久正二さんなどとの交流や、青河小学校、三次中学校の訪問などによる子供たちの交流が行われております。選手団の皆さんに三次はよかったと感じいただき、次代を担う子供たちに夢と感動を与える機会となるように、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

最後に、3点目として、三次まるごと博物館事業についてであります。

本件に関しましては、今定例会に関連議案を提出いたしておりますので、よろしく審議をいただきますようお願い申し上げます。7月17日からスペインマドリード市において開催されております、日本スペイン外交関係樹立150周年を記念した三次市所蔵妖怪資料によりますスペイン展覧会が9月23日で閉幕となります。この展覧会の開催に当たりましては、主催者でありますスペインの王立サン・フェルナンド美術アカデミー及び独立行政法人国際交流基金からの招へいを受け、7月にスペインを訪問する予定としておりましたが、平成30年7月豪雨災害への対応のため、訪問を見送っておりました。このたび、展覧会の閉会行事開催に当たり、改めて招へいがありましたので、9月21日から9月25日までの日程でスペインを訪問したいと思っております。

なお、独立行政法人国際交流基金からの連絡によりますと、この展覧会は観覧者も多く、好

評を得ているとのございます。閉会行事におきまして、三次市の特産品を持参して紹介するとともに、本市の概要等の紹介を行う予定でありますので、この機会に妖怪博物館を始めとする本市の魅力をしっかりと発信してまいりたいと考えております。

以上、定例会開会に当たりまして、行政報告とさせていただきます。

今定例会におきましては、報告3件、議案31件を提案させていただいております。議員の皆さんにおかれましては、よろしく審議いただきますようお願い申し上げ、私からの行政報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（小田伸次君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月1日までの25日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は25日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 教育民生常任委員長報告

○議長（小田伸次君） 日程第2、教育民生常任委員長報告を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告を求めます。

（教育民生常任委員長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 福岡教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 福岡誠志君 登壇〕

○教育民生常任委員長（福岡誠志君） 教育民生常任委員会において、閉会中の継続審査案件として、8月28日に委員会を開催し、平成30年7月豪雨により被害を受けた三次市民ホールきりりの被害状況及び今後の対応策について審査いたしましたので、その経過と結果を御報告申し上げます。

このたびの豪雨により、市民ホールきりりを始め、周辺地域は広範囲にわたり冠水し、甚大な被害がありました。市民ホールきりりでは駐車場が冠水し、それに伴い、エレベーター、消火設備等の機械設備の故障が発生いたしました。現在は、消火設備等の機械設備は復旧し、エレベーター2基のうち、1基は稼働し、残りの1基についても早期の復旧を計画されています。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

市民ホールきりりは、避難所指定となっているため、水害等の災害時においても避難所としての機能が十分果たされるよう、今後の対策を検討されたい。市民ホールきりりにおいても災害時の対応マニュアルを作成するなどし、有事の際に迅速かつ的確な対応に取り組まれたい。

本委員会では、今後も、市民ホールきりりや委員会が所管となっている施設の災害対応等について引き続き審査を行ってまいります。

以上、本委員会が審議してまいりました経過と結果を御報告し、委員長報告を終わります。

○議長（小田伸次君） 本件は報告のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 産業建設常任委員長報告

○議長（小田伸次君） 日程第3、産業建設常任委員長の報告を議題といたします。

産業建設常任委員長の報告を求めます。

（産業建設常任委員長 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 齊木産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 齊木 亨君 登壇〕

○産業建設常任委員長（齊木 亨君） 産業建設常任委員会では、閉会中の継続審査案件として、8月16日、平成30年7月豪雨による道路、橋梁、河川、農地及び農業施設の被災状況等、その一部について現地調査を実施しましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

このたびの豪雨により被災した橋梁、ため池、河川護岸、頭首工等7件について、損壊、流失等の被災状況や被災原因等について現地を確認しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

いずれもが被害甚大であり、復旧には相当の時間と経費が必要であると認めるものですが、市民生活や営農意欲への支障等を鑑み、引き続き早期復旧に向けて最大限努力するとともに、国・県等関係機関に対して早期復旧について積極的に働きかけられたい。また、復旧に当たっては、被災施設周辺等の安全管理を徹底し、2次災害の発生や事故の防止に努められたい。

以上、本委員会が審議してまいりました経過と結果を御報告し、委員長報告を終わります。

○議長（小田伸次君） 本件は報告のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 報告第12号 専決処分の報告について（訴えの提起について）

#### 報告第13号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（小田伸次君） 日程第4、報告第12号及び第13号専決処分の報告についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました報告第12号及び報告第13号の報告2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、報告第12号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、市営住宅の明け渡し及び損害金の支払請求に関する訴えの定期について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

次に、報告第13号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成30年5月26日に三次市作木町森山10178番24地先、市道上作木森山線の路上で発生した隣接する山林からの落石による物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

以上、報告2件について御報告申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告2件は、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 報告第14号 繰越計算書について（平成29年度三次市水道事業会計）

○議長（小田伸次君） 日程第5、報告第14号繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました報告第14号の報告1件について御説明申し上げます。

報告第14号繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、平成29年度三次市水道事業会計予算の繰越額について、建設改良費の公共下水道事業負担金7,500万円を翌年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げます。

以上、報告1件について御報告申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告1件は、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第82号 三次市公の施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例  
（案）

議案第83号 三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例  
（案）

議案第84号 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）

議案第85号 三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例  
（案）

○議長（小田伸次君） 日程第6、議案第82号から議案第85号までを一括議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第82号から議案第85号までの議案4件  
について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第82号三次市公の施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）に  
ついて御説明申し上げます。

本案は、広島法務局による山耕地番重複の解消作業等に伴い、関係条例である三次市墓地設  
置及び管理条例ほか2条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、八次地域の山林部に所在する公共施設の所在地番を変更後の登記地番に合  
わせようとするものなどであります。

次に、議案第83号三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（案）につ  
いて御説明申し上げます。

本案は、市議会議員選挙等において、候補者の政策等を有権者が知る機会を拡充するための  
公職選挙法の一部改正に伴い、関係条例である三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部  
を改正しようとするものであります。

その内容は、市議会議員選挙における選挙運動用ビラの作成を公費負担とするものでありま  
す。

次に、議案第84号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上  
げます。

本案は、建築基準法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、関係条例である三次市  
手数料徴収条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、建築物の敷地と道路との関係に関する認定制度が創設されるとともに、仮  
設建築物の許可制度が追加されたため、認定審査及び許可審査に係る費用を定めようとするも  
のであります。

最後に、議案第85号三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）に  
ついて御説明申し上げます。

本案は、下作木構造改善センター及び塩野地区集落センターを普通財産に変更することに伴  
い、関係条例である三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正しようとするもので  
あります。

その内容は、別表中、下作木構造改善センター及び塩野地区集落センターの名称及び位置を

削ろうとするものであります。

以上、議案4件について、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第82号及び議案第83号を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第84号及び議案第85号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第86号 個別外部監査契約に基づく監査によることについて

議案第87号 個別外部監査契約の締結について

議案第88号 指定管理者の指定について

議案第89号 字の区域の変更について

議案第90号 過疎地域自立促進計画の変更について

議案第91号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

議案第92号 市道路線の認定について

議案第93号 市道路線の変更について

○議長（小田伸次君） 日程第7、議案第86号から議案第93号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 柴田 亮君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 柴田副市長。

〔副市長 柴田 亮君 登壇〕

○副市長（柴田 亮君） ただいま御上程になりました議案第86号から議案第93号までの議案8件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第86号個別外部監査契約に基づく監査によることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市が財政的援助を与えているもの等の監査について、監査委員の監査にかえて、個別外部監査契約に基づく監査を行うため、地方自治法第252条の42第4項において準用する同法第252条の39第4項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第87号個別外部監査契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、公認会計士武信隼人氏と350万円を上限とする金額で個別外部監査契約を締結することについて、地方自治法第252条の42第4項において準用する同法第252条の39第6項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第88号指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、三次地区文化・観光まちづくり交流館の指定管理者を指定することについて、一般社団法人みよし観光まちづくり機構をその候補者として選定いたしましたので、地方自治法第

244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第89号字の区域の変更について御説明申し上げます。

本案は、土地区画整理法に基づくみらさか土地区画整理事業に伴う字の区域を変更するため、地方自治法第260条第1項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第90号過疎地域自立促進計画の変更について御説明申し上げます。

本案は、平成28年3月に策定した過疎地域自立促進計画に、新たに粟屋39号線ほか17事業を追加することについて、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第91号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について御説明申し上げます。

本案は、君田町茂田辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第92号市道路線の認定について御説明申し上げます。

本案は、市道路線の認定基準を満たす市道和田315号線ほか1路線の市道認定について、道路法第8条第2項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

最後に、議案第93号市道路線の変更について御説明申し上げます。

本案は、市道梶田郷線の起点を変更することについて、道路法第10条第3項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案8件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

○11番（新家良和君） 議案第87号と第90号について御質問いたします。

最初に、議案第87号個別外部監査契約の締結についてであります。このたび、公益社団法人三次市シルバー人材センターの監査について、武信隼人氏に依頼をされることになっておりますが、ちょっと記憶違いだったら失礼なんです。平成27年度の奥田玄宗・小由女美術館の外部監査のときにも同氏が、武信隼人氏がされたと記憶しておるんですが、このたび監査法人に監査人の委託をお願いされたときに、監査法人のほうから武信隼人氏を推薦されてきたのかと、確認のためにお伺いしたいと思います。

続いて、議案第90号過疎地域自立促進計画の変更の終わりのほうに、三次まると博物館事業に三次地区拠点施設整備事業追加となっておりますが、私の勘違いで、まると博物館の中に三次地区拠点整備事業は含まれておると解釈しておったんですが、そうではなくて、今回新たにこの事業を追加されるということで理解をさせていただきました。この三次地区拠点整備事業について、現時点で12億4,000万円かかるであろうという計画を伺っておりますが、この12億4,000万円が丸ごと今回この対象となるのかどうかお伺いしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 議案第87号についてでございますけれども、今回、外部監査人武信隼人氏を選定した経緯でございます。

まず、監査人の依頼については、本市の組織に属さない市外部の方で、利害関係のない人に監査していただくことがふさわしいと考えまして、監査人を推薦していただくよう、日本公認会計士協会中国会へ候補者の推薦依頼をいたしました。同会で審議された結果、武信隼人氏を外部監査人として推薦していただいたところでございます。

武信氏につきましては、議員おっしゃるとおり、平成27年度に本市が実施しました個別外部監査の監査人も務めていただいております。

以上でございます。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

○政策部長(中村好宏君) 過疎地域自立促進計画の変更につきまして、まるごと博物館事業におきましては、いわゆるハード事業につきましては、これまでも過疎計画の中に變更して起債をかけてございます。今回、追加で變更いたしますのは、いわゆるソフト事業、開館に向けましたソフト事業の経費について起債充当するために計画を変更するものでございます。

○議長(小田伸次君) ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第86号から議案第88号、議案第90号及び議案第91号を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第89号、議案第92号及び議案第93号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第8 議案第 94号 平成29年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第 95号 平成29年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第 96号 平成29年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第 97号 平成29年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第 98号 平成29年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第 99号 平成29年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第100号 平成29年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第101号 平成29年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第102号 平成29年度三次市病院事業会計決算認定について

議案第103号 平成29年度三次市水道事業会計決算認定について

○議長（小田伸次君） 日程第8、議案第94号から議案第103号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第94号から議案第103号までの議案10件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第94号平成29年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額406億5,227万3,579円、歳出総額398億409万5,018円、歳入歳出差し引き残額は8億4,817万8,561円で、このうち翌年度への繰越事業37件に係る繰越財源3億8,186万5,000円を控除した実質収支は4億6,631万3,561円であります。

初めに、歳入から主なものを御説明申し上げます。

歳入歳出決算書2ページをお開きください。

市税は、市民税、固定資産税など、合わせて67億7,793万3,713円、これは昨年度決算に比べ3,429万2,126円、率にして0.5%の減となりました。

地方交付税は、普通交付税136億7,341万3,000円、特別交付税18億6,558万3,000円、合わせて155億3,899万6,000円、昨年度決算に比べ7億5,326万4,000円、4.6%の減となりました。

国庫支出金は、国庫負担金、補助金等、合わせて35億9,514万6,024円、昨年度決算に比べ2億905万2,573円、6.2%の増となりました。

県支出金は、県負担金、補助金等、合わせて26億8,231万7,593円、昨年度決算に比べ9,468万1,122円、3.7%の増となりました。

繰入金は、地方債繰上償還のための減債基金繰入金8億9,028万616円など、基金繰入金11億6,764万8,616円、特別会計繰入金1,038万4,902円、合わせて11億7,803万3,518円、昨年度決算に比べ2,275万4,518円、2.0%の増となりました。

市債は、健康増進施設整備事業債、道路新設改良事業債など、合わせて59億3,652万2,000円、昨年度決算に比べ12億5,130万9,000円、26.7%の増となりました。

次に、歳出について御説明いたします。

議会費は2億7,951万3,584円。主な内容は、議員人件費、議会運営に係る経費であります。

総務費は68億4,495万1,365円。職員人件費のほか、基金積立金、自治活動の支援、定住対策、生活交通、三次地区拠点整備に係る経費などあります。

民生費は100億957万2,376円。高齢者福祉、障害者福祉などの社会福祉費、保育所整備・運営などの児童福祉費などあります。

衛生費は31億9,881万2,730円。健康増進施設整備、公共施設への太陽光発電システム整備、

じんかい処理に係る経費などであります。

労働費は1億9,781万1,419円。生活応援融資貸付金、雇用対策に係る経費などあります。

農林水産業費は25億8,937万7,247円。農業振興、小規模農業基盤整備、林道整備、史跡調査に係る経費などあります。

商工費は9億646万6,107円。商工業振興、工業立地促進、観光推進に係る経費などあります。

土木費は44億1,108万6,128円。市道・県道・橋梁の新設改良、維持管理、土地区画整理に係る経費などあります。

消防費は13億5,875万3,510円。備北地区消防組合負担金、消防団、水防、防災に係る経費などあります。

教育費は26億7,131万7,530円。教育振興、小・中学校へのエアコン設置、文化振興及びスポーツ振興に係る経費などあります。

災害復旧費は1億8,809万406円。農林業施設、土木施設などの災害復旧に係る経費であります。

最後に、公債費は71億4,834万2,616円。繰上償還金12億4,854万6,603円を含めた元金及び利子であります。

次に、議案第95号平成29年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

14ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額64億1,748万4,131円、歳出総額62億9,979万7,864円、歳入歳出差し引き残額1億1,768万6,267円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金などあります。

歳出の主なものは、保険給付費、後期高齢者支援金等、共同事業拠出金などあります。

被保険者1人当たりの医療費、被保険者数がともに減少したことにより、保険給付費は減少しましたが、財政面では引き続き厳しい状況にあります。今年度からの国民健康保険の県単位化に適切な対応を行うとともに、今後も、医療費適正化事業や保健事業の充実を図り、国保財政の安定的な運営を行ってまいります。

次に、議案第96号平成29年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

24ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額1億5,206万8,601円、歳出総額1億5,206万7,711円で、歳入歳出差し引き残額890円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、診療収入と国民健康保険特別会計、一般会計繰入金などあります。

歳出の主なものは、医業費など診療所4カ所の運営に係る経費であります。

引き続き地域医療の確保、充実を図ってまいります。

次に、議案第97号平成29年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し

上げます。

30ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額72億5,036万8,940円、歳出総額70億9,565万7,872円で、歳入歳出差し引き残額1億5,471万1,068円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、一般会計からの繰入金などです。

歳出の主なものは、介護サービス、介護予防サービス等に係る保険給付費、介護予防・生活支援サービス事業などに係る地域支援事業費などです。

引き続き介護保険事業の健全な運営とサービスの質の向上及び介護予防の推進等に努めてまいります。

次に、議案第98号平成29年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

40ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額7億8,948万8,002円、歳出総額7億7,487万6,446円で、歳入歳出差し引き残額1,461万1,556円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金などです。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金などです。

次に、議案第99号平成29年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

46ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額、歳出総額ともに11万5,517円で、歳入歳出差し引き残額はゼロ円です。

歳入・歳出の内訳は、三次市土地開発基金の運用益に係るものです。

次に、議案第100号平成29年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

52ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額18億1,127万5,858円、歳出総額18億976万8,858円で、歳入歳出差し引き残額150万7,000円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、下水道使用料、国庫支出金、一般会計からの繰入金などです。

歳出の主なものは、下水道運営費、下水道事業費などです。

主な事業といたしましては、公共下水道事業では、三次処理区の四拾貫地区の面整備工事などを行いました。三良坂処理区においては駅前地区の面整備工事を行いました。特定環境保全公共下水道事業では、布野処理区において上布野地区の面整備工事などを行いました。

次に、議案第101号平成29年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

58ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額、歳出総額ともに6億298万1,792円で、歳入歳出差し引き残額

はゼロ円であります。

歳入の主なものは、農業集落排水使用料、一般会計からの繰入金などであります。

歳出の主なものは、施設の維持管理などに要した経費であります。

次に、議案第102号平成29年度三次市病院事業会計決算認定について御説明申し上げます。

三次市病院事業会計決算書の1ページをお開きください。

平成29年度は、放射線科の動画ネットワークサーバーシステムや鏡視下手術用器具セットの医療機器の更新等を行いました。また、平成29年4月から入院支援センターを開設し、安心して入院治療が受けられる支援体制を整備しました。今後もより一層質の高い医療サービスを提供してまいります。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は87億1,888万3,081円、支出決算額は86億3,209万2,584円で、収入支出差し引き額は8,679万497円となり、この収支額から決算処理を行った結果、当年度決算での純利益は8,618万1,490円となりました。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

3ページをお開きください。

収入決算額は1億8,640万円、支出決算額は9億504万3,206円で、収入が支出に対して7億1,864万3,206円の不足となりますが、これは過年度分損益勘定留保資金などをもって補填しております。

最後に、議案第103号平成29年度三次市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

三次市水道事業会計決算書1ページをお開きください。

水道事業では、安全で安定した水の供給を目的に、平成29年度は河内地区の拡張、志幸地区の連絡管整備並びに十日市地区の老朽管更新などを実施しました。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は18億4,952万6,202円、支出決算額は17億2,815万965円で、収入支出差し引き額は1億2,137万5,237円となり、この収支額から決算処理を行った結果、当年度決算での純利益は7,083万8,192円となりました。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

3ページをお開きください。

収入決算額は7億9,624万1,120円、支出決算額は14億7,735万5,143円で、収入額が支出額に対して6億8,111万4,023円の不足となりますが、これは過年度分損益勘定留保資金などをもって補填しております。

次に、特例的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は4,608万7,836円、支出決算額は7,757万6,646円。これは、簡易水道事業を統合した初年度のみ発生するもので、水道事業が引き継いだ未収未払い金であります。

以上、議案10件について、よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第94号平成29年度三次市一般会計歳入歳出決算認定についてほか9議案については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第94号ほか9議案については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第104号 平成30年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）

議案第105号 平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）

○議長（小田伸次君） 日程第9、議案第104号及び議案第105号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第104号及び議案第105号の議案2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第104号平成30年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ31億7,803万1,000円を追加し、補正後の総額を398億9,458万5,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容は、平成30年7月豪雨による災害復旧等に係る経費の補正であります。

初めに、歳出から主なものを御説明いたします。

民生費は、平成30年7月豪雨により半壊以上の被害を受けた家屋の応急修理に係る工事費300万円のほか、被災者見守り・相談支援事業404万9,000円など、合わせて714万9,000円を追加。

衛生費は、被災家屋等解体撤去事業として、被害認定を受けた家屋等の解体、撤去に係る委託料など5,160万円を追加。

農林水産業費は、小規模崩壊地復旧事業として、山林等が崩れたことにより宅地へ流入した土砂の撤去約20件に係る復旧業務委託料1,000万円、実施設計業務委託料3,000万円、災害復旧工事費は約50件分を見込み2億2,550万円など、合わせて2億7,600万円を追加。

消費費は、水防団員の水防活動出動手当990万1,000円のほか、排水機場の改修に係る経費1,982万円など、合わせて3,152万2,000円を追加。

災害復旧費は、農地災害復旧事業として、災害査定設計業務、実施設計業務委託料7,000万円、災害復旧工事費は約300件分を見込み6億円など、合わせて6億8,100万円。

農業施設災害復旧事業として、災害査定設計業務、実施設計業務委託料1億6,600万円、災害復旧工事費は、約200件分を見込み、6億2,400万円など、合わせて8億206万円。

林業施設災害復旧事業として、設計業務委託料100万円、災害復旧工事費5,300万円、合わせて5,400万円。

土木施設災害復旧事業として、道路、河川に係る調査測量業務委託料3,500万円、災害復旧工事費は約150件分を見込み10億円、崩土除去などの費用として7,000万円など、合わせて11億610万円。

文教施設災害復旧事業として、塩町中学校及び三和中学校敷地並びにカーター記念球場ののり面、市民ホールきりりのエレベーター復旧に係る工事費合わせて4,400万円。

その他公共公用施設災害復旧事業として、十日市親水公園、稲荷運動場、斎場悠久の森、江の川カヌー公園さくぎなどの施設における調査測量設計業務委託料2,900万円のほか、災害復旧工事費9,170万円など、合わせて1億2,460万円、災害復旧費は合わせて28億1,176万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について、主なものを御説明申し上げます。

分担金及び負担金は、小規模崩壊地復旧事業費分担金、現年災害農地復旧費分担金など、合わせて5,048万8,000円を追加。

国庫支出金は、現年災害公共土木復旧費負担金、公立社会教育施設災害復旧費補助金など、合わせて8億2,175万6,000円を追加。

県支出金は、林業費補助金、農林水産施設災害復旧費補助金など、合わせて13億3,898万5,000円を追加。

寄附金は、災害復旧への支援を目的にお寄せいただいたふるさと納税寄附金、災害復旧費寄附金、合わせて840万円を追加。

繰入金は、財政調整基金繰入金について、2億5,204万2,000円を追加。

諸収入は、災害救助費支弁金、建物損害共済、災害共済金、合わせて3,126万円を追加。

市債は、現年災害公共土木復旧事業債、現年災害農業施設復旧事業債など、合わせて6億7,510万円を追加しようとするものであります。

第2条繰越明許費の補正につきましては、4ページ記載の第2表のとおり、小規模崩壊地復旧事業ほか4件について追加しようとするものであります。

第3条地方債の補正につきましては、5ページ記載の第3表のとおり、防災対策事業ほか8件について変更しようとするものであります。

次に、議案第105号平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ170万円を追加し、補正後の

総額を6億2,628万8,000円にしようとするものであります。

その内容は、污水管渠の復旧工事のため、総務費の施設管理経費を追加しようとするものであります。

以上、議案2件について、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 災害関係の補正であります。昨晩も願万地と畠敷の災害対応の説明会でもいろいろ意見がありましたが、被災に遭われた方の思いをいろいろ聞いてみると、やはり行政の一定のラインといいますか、ここまでは助成できるが、ここからは助成できないよということがさまざまあって、全体的な支援が必要だろうということも副市長も昨日おっしゃっておいりましたが、もう少し柔軟にできないものかなという思いがあって、災害のところで、例えば床下浸水のところで言うと、床上しかラインが引いていなくて、床下のところの、やっぱり同じように生活をするのにいろいろ支障があると。そういう中で、助成補助などができないものかという意見もあったり、この補正の中にはそういうものがあるかないかよくわかりませんが、そういうことも含めて、やはり被災者の心情や状況をしっかり把握をして、補正の中身をぜひともそういうこともあわせて加えてほしいなという思いが1つと、それから、今後の対応だろうと思いますが、避難所の対応で、全てが市民の要望どおりとはいかないのはわかっていますが、今後の課題として、避難所での対応がさまざまあって、不満や不信がいろいろあったので、これらは早急にその対応をしていかないと、市民の間に、昨日の話だと、庄原だったら水があって、うちはなかったとかいうようなこともありました。実際にはおくれて水の配布もあったようですが、そういうようなアンバランスがたくさんあったということがあるので、そういう対応も、災害対応でやるのか、今後の一般会計の中でやるのか、今後も議論をしていかないといけないと思いますが、早急なそうした改善策というものも提示をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 増田市長。

○市長（増田和俊君） 今回の7月の災害におきましては、これまでの例年、あるいは数年に1回の被災とは、災害とは相違して、約半世紀前と言っても過言ではない、昭和47年災に匹敵する大災害でありましたし、また、三次としては、合併後、経験はないわけではありますが、個別の勧告、避難指示という形ではなしに、全市一円にわたって避難指示を発令せざるを得ない、これまで年々経験しておる通常の災害とは大きく相違しておるということで、冒頭の行政報告にも申し上げましたように、今回の大災害においては幾多の大きな課題を持っております。

改めて申し上げますと、内水面の排除についてのこれまで以上に強力な、国を始めとした機関、河川管理者に対しての要望を進めていく、あるいは避難についても、19というこれまでの

住民自治組織の皆さんの協力をいただきながら対応しておりましたが、今回は37ということで避難所も設置しました。これは急遽の中での対応であったと。全市一円ということでありました。しかし、結果としてそれでいいのかということになると、大いなる課題と反省を持つわけでありまして、住民自治組織、いわゆる自主防災組織の皆さんとも十分連携をとりながら、大きな課題意識を持ちながら、その避難所の問題については対処していきたい、このように思っております。

また、被災に対する支援というのは、単独費をもって、事業所等の被災者の皆さんへの御支援策、あるいは住宅の床上浸水における三次市としての支援策は既に打ち出させていただきました。それをさらに広く広げていくことがどうかということについては、やはり十分検討させてもらわなければならないと思っておりますし、また、公金で、市民のお金で対応するわけにありますから、むやみにそれを拡大していくということについて、それでよいのか。そこらが、我々としては行政としての一定のラインだけはしっかりしたものを持ちながら、また、被災の状況について柔軟に対応していく、そういう中でどういう結論を出すかということですが、全ての皆さんに一方的に公金を持って対応するということについてはいかがなものか、そこらも議会のほうにも御意見を頂戴しながら、また理解もいただきながら対応していかなければならないと思っております。

決してコンクリートの思いばかりではないわけではありますが、繰り返しではありますが、公金であるということ、その中でどうかということを我々は重要視していかなければならないということだけは申し上げさせていただきたいと思えます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 思いはわかりますが、今、市長がおっしゃられましたように、50年、72年災からいけば四十数年たって、いつもあっちゃいけんのですが、めったにあることではないので、災害対応とすれば、やはり柔軟に、50年に1回という中で、できることはしっかりしていけないけんんじゃないかなというふうに思うんです。床下浸水、庄原が1万円出すようにしていますので、近隣の市との均衡ということも相まって不平不満も出てきて、何で三次市はという話になったりがあるので、やはり近隣の市との均衡も含め、それから、災害に遭われた方は、そうはいつでも、本当に突如のことで、対応も全然対応し切れないという人たちもたくさんおられて、今言うように、市長のほうで言ういただきましたから、ぜひとも検討をさせていただいて、全体に県や国の一律の妙な線を引かずに、三次市独自で、せっかく1軒ずつ歩いて状況を聞かれたわけですから、そのあたりもしっかり生かして中身を検討していただきたいというふうに思えます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

○市長(増田和俊君) 近隣の、あるいは県内の状況というのを当然ながら参考にするというのも重要でありますし、三次市として決して支援策を出しておらないということではございません。

もう7月31日の議会で御決定をいただいております事業所への1億という自主財源の中で、被災者の皆さんへの対応、あるいは住宅被災をされた方に対して1億の自主財源をもっての対応ということをさせていただいておりますから、これは近隣にはないのではないかなという思いをいたしております。

これからさらに検討すべきものは当然検討していかなければならないと思っておりますし、また、今回、大きな将来に向けた課題としては、約50年ぶりの災害ということのみならず、これから大規模氾濫に対する対応というのを、これが大きな、行政はもとより、議会の皆さんにも責任、使命がかかっておるんじゃないかなと。いかに命を守っていくかということの、その大切さを如実に、今回崖っぷちの中で備わったと思っておりますし、今後、本川の越水を含めた大規模氾濫というのも決して我々行政としてもとへ置いていくような課題でないと、大変大きな課題を抱えたなという思いをいたしておりますので、そこらも含めて、議会の皆さんとも十分御意見を頂戴しながら、対応には真剣に総括していきたいと、このように思っております。

○議長（小田伸次君） ほかに質疑ありませんか。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 杉原議員。

○22番（杉原利明君） 一般会計補正予算（第4号）の23ページの現年災害その他公共公用施設復旧経費についてちょっとお伺いしたいんですけれども、繰越明許のほうに上がっておらんとすることは、年度内にこれら全て完成させていただけるものと期待をしておるわけですが、中でもちょっとお伺いしたいのが、十日市の親水公園の復旧工事と稲荷運動場の応急工事ですけれども、教育委員会のほうには、いろいろ保護者の方から等、要望が上がっておるかと思っておりますけれども、現在これらが今クラブ活動やスポーツ少年団活動等で使えないということで、精神的にも金銭的にも御家族や生徒さんが困っておられるという部分があるんですけれども、これらの復旧までのスケジュールに関してお伺いをしたいのと、稲荷の応急工事は、これは300万円でそういったクラブ活動等ができる状態のところまで持っていけるというふうに考えてよろしいのでしょうか。親水公園に関して、あの中での運動場に関してどのようなスケジュールでいかれるのかというのをお伺いします。

それから、これら全ての入札なんですけれども、今後出てくるどういった方法で入札を出されるのかなというところが気になっておまして、工事現場と現場の距離等で一くりにもし仮にされちゃった場合、現場からひよこっと離れておるようなところが、例えば少額の工事になったり、条件が悪かったりして、入札に不成立というか、誰も応募されなかったというようなケースが出たら一番いけないと僕は心配しておるんです。やっぱり入札を再入札等をして工事がおくれるということが一番もったいないことだろうと思うので、今回、そこら辺をぐると地域等で割って、工事の入札不成立が出ないよううまい入札をかけていただきたいと思います。うんですけれども、そこら辺のお考えについてお伺いをいたします。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 瀧奥地域振興部長。

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 十日市の親水公園につきましては、7月補正で応急対応ということで、工事請負費委託料を合わせまして300万円の予算を御議決いただいております。本23ページにございます委託料の2,900万円の中に十日市の親水公園2,700万円を持っております。さらに、工事請負費といたしまして5,970万円をお願いしているところでございます。十日市につきましては、今後、災害の査定も受けながら、工事の金額も決まってこようかと思えますけれども、その状況を勘案しながら、スケジュールが決まってくると思えますけれども、できるだけ早い対応をしていきたいと考えております。

さらに、稲荷の運動場につきましては、同じく7月の補正で応急対応ということで、工事請負費500万円を御議決いただいております。今回追加で300万円ということでございます。その中で、稲荷につきましても、十日市につきましても、国土交通省のまず土をどけていただく、範囲も決まっておりますけれども、そういう御支援もいただきながら、先ほどもございましたけれども、十日市にしましても、稲荷にしましても、それぞれ中学生等が使っている現状としてありますので、そういう御意見もいただいております。できるだけ早くの、完全にということとはなかなか難しいところもございまして、できるだけ運動ができる環境を整えていくということと、親水公園につきましては、結構事業費も莫大な事業費でございますので、そこらの災害における補助対応等の見きわめもしながら、誠意を持って対応していきたいと考えているところでございます。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 部谷財務部長。

○財務部長（部谷義登君） 災害復旧に関係いたします入札でありますとか契約、そういった関係でございますけれども、冒頭でも市長が説明しましたけれども、今回の災害復旧に対しまして、対策本部を設置して、今、査定の準備等をしているわけですが、財務関係も、その班の中に私も籍を置いております。といいますのも、当然、査定が終わりましたら実施設計をして、それに伴って入札、そういったことを行っていくわけですので、そういう関係で、私もその本部の中にいるという中で、今後、査定を受けていくわけです。農業関係の施設につきましても、公共関係の道路でありますとか河川、それぞれ査定を受けていくわけですが、その査定が終わらないと、設計をして入札をすることができません。

そういうところを、現在スケジュールを立ててどんどん査定を受けていきますので、その査定の状況を見ながら、災害の地域ごとの状況、そういったものを見ながら、これから入札の方法といいますか、期間とか件数とか、そういったものについては円滑に進むように最大限努力をしていくように考えております。現時点で具体的にどういうふうにしていくかということはまだ決めておりませんが、ただ、査定の状況によって、入札、契約もそれに合わせて調整をしていかなければいけない。そのために私が入部の中に入って調整をしていくということで、今後、スムーズにいくように調整をしながら、そういった事務をやりたいというふうを考えております。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 杉原議員。

○22番（杉原利明君） 了解しました。過去のルール等に縛られず、崩せられるルールであれば、柔軟に入札等の組み合わせとかも崩せるものは崩していただいて、効率よくうまい具合な入札をやっていただきたいのと、親水公園と稲荷のほうにつきましても、できる早くという答弁しかいただけないわけですがけれども、遅くとも年内というふうに受けとめさせてもらって、質問を終わります。よろしくお願いします。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

○11番（新家良和君） 議案第104号、一般会計の補正予算について4点ほどお伺いします。

議会全体には御説明をいただいておりますが、さきの8月23日の会派代表者会議に、このたびの災害復旧に関する復旧工事についての基本的な考え方が示されております。平成30年度7月豪雨災害に係る災害復旧事業を優先的かつ集中的に執行するため、平成30年度の当初予算分、基本的にはこれを繰り延べにしたいというような文言がございますが、来年度への繰り延べする資本について、既契約事業については可能な限り一時中止を指示し、未契約事業については平成30年8月末時点での未執行业務費については平成31年度へ未契約繰り越しとすると。この基本的な考え方については、このとおりにやられるのだらうと思いますが、その考え方ではよろしいのかどうかということ、災害復旧事業を優先的にやっつけようとする考え方については賛成する立場で何点か質問します。

最初に、平成30年度の当初予算、普通建設事業費で47億8,000万円計上してありますけれども、この予定額のうち、どの程度、金額ベースなり、あるいは件数ベースでも構いませんけれども、災害復旧工事を優先するために平成31年度へ繰り越し、繰り延べとなるのか。また、その繰り越しとなる主たる事業についてお伺いをしたいと思います。

2点目に、7月31日の臨時議会で既に補正を8億6,000万円程度可決させていただいておりますが、このたびの補正と合わせて約40億4,000万円になります。被災状況のまとめを先般も最新版でいただきましたけれども、道路や農地等の被災件数2,095件といただいておりますが、その被災額の推計が約49億3,000万円。さらに、市有施設、教育施設等、これらの予定額、被災額の予定は3億7,000万円と記載してありましたので、これらを合わせますとおよそ53億円程度に現時点で執行部が捉まえておる被災額が推定される。

このたびの7月31日の臨時議会と今9月定例会での補正を合わせても40億4,000万円程度にしかありませんので、今回の被災に対して、金額ベースでも件数ベースでもいいんですけれども、臨時議会の補正とこのたびの補正でどの程度リカバリーできるのか、何%ぐらいリカバリーできるのかお伺いしたいと思います。

それから、3点目に、今まで、臨時議会のときもそうですけれども、国の査定を受けるがために調査測量の業務の委託をするための業者確保が非常に厳しいんだという見方をされておりますが、まさにそのとおりであろうと思います。市内業者も8社程度しかないということ、それから、何も今回の災害が三次市のみならず、県北はもちろん、広島県全体、西日本全体という

ような広範囲にわたっておりますので、非常に業者が繁忙を来しておると思います。7月の臨時議会の際に計上されたこの測量設計の予算に対して、現時点でどの程度執行されておるか。実態または見込みについてお伺いしたいと思います。

それから、最後に、今回の繰越明許の補正ですけれども、5件で約25億9,000万円程度繰り延べするという事になっております。今回の補正が31億7,800万円ですから、このうちの約82%弱が繰越明許補正となっております。この約8割強が繰り越されるという、この主たる要因、先ほどの測量設計のコンサルの確保、あるいは建築業者の確保なども含めて、これだけ繰り延べをしなければならない主たる要因と、それから、これらの事業が執行される、いわゆる復旧工事が完成される見込みについて、早くていつから、一番遅くていつまでといったぐらいの幅を持って結構ですので、お答え願いたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

○市長(増田和俊君) 1点ほど私のほうから申し上げさせていただきたいと思いますが、いわゆる第1段階をクリアしていかなければならないのが国の査定でございます。査定については、先ほど新議員のほうも理解を持った御質問のように承っておりますが、確かに大変厳しい状況というように、市内業者、コンサルさんのほうは8社程度ということで御紹介がありました。本当に少ないコンサルさんの中で対応というのは全くできないということで、県内を見渡しておりますけれども、県内は大きな被災地があるわけでございまして、今、大変苦慮しておりますが、しかしながら、隣県あるいは全国のそうした協会の御協力もいただきながら、公共債については私としてはほぼめどがついてきたなという思い。最後に残るのは農業に係る被災でございまして、これについては数も900件ぐらいを予定しております、ここで明確にめどがついたとは言いきれませんが、これは必ずどういう苦難があっても、厳しい状況であっても、やり遂げていかなければならないと思っておりますし、そのためには、コンサルさん依存のみでなく、職員による直営も含めて、今、5班編成でしょうかね、体制を組んで、職員が現地調査と、また現地での測量をしていくということ、また、図面化、設計については、土改連のほうも御協力いただきながら、あらゆる方策をもってこの査定を乗り越えていく決意でありますし、それが市民の皆さんの行政に付託された大きな当面の緊急課題であると思っておりますから、ここではやり遂げていくということだけは明確に申し上げておきたいというように思っております。

それ以外については担当部長のほうから答えさせていただきたいと思っております。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

○財務部長(部谷義登君) 私のほうから、関係する部分について説明をさせていただきます。

まず、当初予算の通常事業について、会派代表者会議の中でも説明させてもらったんですけども、凍結をさせていただいて、災害復旧のほうに力を入れたいということでもありますけれども、件数と金額につきましては、40件弱を見込んでおるんですけども、現在、当初予算のときに、課ごとに、500万円以上を想定している事業について一覧でお示しさせていただいて

おります。その資料の中で、どれを考えているかという資料を今作成しておりますので、それを御提示するということで御了解をいただきたいというふうに思います。

それから、繰越明許費の関係で説明させていただこうと思うんですけども、今回、30億円事業費を補正する中で、8割を超える繰越明許をしているということであるんですけども、先ほども説明したんですけども、大体、査定を受けないと、国の負担金、補助金が確定しませんので、その査定を受けて、決定を受けてから入札をしていくということになるわけですけども、そうすると、どうしても年を越えてからが主になってこようかと思えます。そうした中で、入札をする上で、ちゃんと標準工期をとらないと入札をすることはできないというふうに考えておりますので、それと、もう一つ、出水期には工事ができないようなもの、事業費が小さくても夏を過ぎないとできないようなものもあります。そういったものも想定されますので、ここで繰越明許費を議決をいただいて、ちゃんと工事に合うような工期がとれるようにして発注をしたいということで、こういった形で繰越明許費とさせていただいております。

それから、全体の被災状況で、被災をしている総体の被災額と、今回復旧をお願いしている工事費との関係になるんですけども、2,000カ所を超える被災の中には、例えば崩土が道に崩れて、それを取り除いたというようなものも件数の中に入っています。そういったものについてはそういった対応をして、復旧工事は必要ないというものも含まれています。今回、予算でお願いいたしますのは、路肩が崩れたりですとかのり面が崩れて、その復旧工事が必要なもの、そういうことで、それを復旧する事業費についてお願いをしているというものでありますので、必ずしもその辺のところでは報告している被害額と復旧工事の数字は合わないとか、違うものになっていくということで御理解をいただきたいというふうに思います。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

○建設部長(坂本高宏君) 大体、事業費のことをお聞きして、その完了見込みということでございます。今年度、今回の補正でお願いしているのは、土木公共債で言えば約半分の事業費でして、10億円と。全体で20億円というふうに思っていますけれども、今回は10億円を予定し、それを来年度にも繰り越しする余裕の承認を得るということでございまして、12月まで査定を受けますので、それ以後、実施設計、そして工期等も設定した中で言えば、今年の、今回の10億円については来年度末ぐらいが工期に入っているということになります。

また、全体で言えば、残りの10億円は、さらに31年度当初予算もしくは32年度、この3カ年での完成ということになりますので、実施の状況、復旧の状況を見ながら予算化し、計画したいというふうに考えております。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) それでは、私のほうから、農業災害についての状況について御答弁申し上げます。

現在、公共土木災害と同様、年内の補助災害の査定完了へ向けて、全庁的な体制を取り組み

ながら、農林災害復旧対策担当ということで、支所あるいは水道局の職員も含めて、体制を組んで行っておるところでございます。

被災箇所につきましては相当数あるということで、補助災害が800、900といったような状況でございます。合併以降最大で、この間、農業災害で大方として150、170といった状況であったかと思えます。そういった意味で、被災箇所も多いということで、現在のところでは、最大で災害復旧については3年ということで、平成32年まであたりを考えておるところでございます。具体的に急ぐのは、河川等も含めて、農業関係で言えば、やっぱり水利施設ということで、ため池については平成31年度の工事というふうに見込んでおるところでございます。ただ、年内査定といった状況もございますので、農地の復旧については最後という順番になろうかと思えます。したがって、農地については早くても平成31年の、例えば10月以降といったような工事着手の状況であろうというふうに考えております。

具体的には、来週になりますけれども、各地域の自治連のほう、それから、集落法人のグループの代表者の方、あるいは農業関係の米づくり委員会といったところで、関連団体へ来週早々に説明会を開いて、今回の農業災害についての具体的なスケジュールを含め、あるいは草刈り等のお願い事項といったことも含めて、具体的に説明をするというような運びにいたしております。

コンサルにつきましては、現在、島根県あたりも、市外、県外を越えて、コンサルが足りないということをお願いしておるところでございます。これについては、年内査定へ向けて、現在、職員の直営による現地測量調査といったことも精力的に行っておる中で、何とか対応もしていきたいというふうに考えておるところでございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

○11番(新家良和君) 事業執行の大変さというのは大変よく理解できるんですが、いずれにしましても、一日も早い復旧工事に鋭意努力をお願いしたいということと、今の話を総合的に勘案しますと、これから国の査定を受けて、具体的な実施設計に入っていく段階で、ある程度、全体的な予算枠も絞れてくるんだらうと思うんですけども、今回、臨時議会とこの9月定例会で2回の災害復旧補正を行いました。全体が全て復旧されるということになると、期間も3年程度、さらに、財源的にもさらに補正を組む必要があるというように感じたんですけども、そのように受けとめておいてよろしいでしょうか、お答えください。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

○財務部長(部谷義登君) 今回の補正は、一応、現年、災害が起きた年度に、原則はその年に復旧するというのが原則なんですけれども、まだ国のほうからどの程度の事業費を割り当てるかというのがこれからであります。今は50%を想定して予算を組ませていただいておりますけれども、6割の査定を受けた後で割り当てが来るんですけども、仮に6割実施するようにと、もしそういうことになれば、財源も含めて再度補正をお願いしていかなければいけないという

ふうと考えておりますけれども、5割程度の提示ということであれば、何とかこの予算で対応できるというふうには判断をいたしているところでございます。

○議長（小田伸次君） ほかに質疑ありませんか。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

○7番（横光春市君） 災害復旧というのは原形復旧というのが原則であろうというふうに思うわけでありまして、47年のときも今回もですが、県の河川、そして隣には支流があるということの中で、1つの出ているところが抜けたことによって床上浸水にならなかったという事案があります。これがもし原形復旧したら、また床上浸水というのにおびえながら生活をしないではないというふうな意見もあるわけございまして、今回のような事象が、47年ぶりと言いつても、これからは10年確率で起きてくるのではないだろうかという気持ちを私は持っております。

そこで、やはり原形復旧と言いつても、県と市が協議をして、それをなくするようなこと、原則は原則として、それにとられない工事をするということではできないだろうか、県と協議をしていただきたいなというふうな思いを持っています。というのも、県のほうも協議はしておりますけれども、そこらは十二分に諮って、住民の人が安心して生活できる状態をつくってほしいという、これは要望としてお聞きをいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小田伸次君） ほかに質疑ございますか。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 宍戸議員。

○9番（宍戸 稔君） 今回の災害は激甚災害ということなんですけれども、直接市民にかかるお金というのは、分担金、負担金というものですけれども、特に小規模災害復旧事業等については補助金なんですよね、これは。分担金ということになるんでしょうけれども、この激甚によって通常の負担額よりも上がるというのが今回見込んであるのかどうかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 日野産業環境部長。

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 小規模崩壊地復旧事業につきましては、これは予防的な意味も含めまして、毎年度制度化されているものでございます。これは県の事業ということで、2分の1が県、市が25%ということで、地元負担については25%の負担ということで従来から進めております。

今年度も当初予算の中で小規模崩壊地復旧事業については計上いたしておりますけれども、今回については60から70件程度になろうかと思っておりますけれども、被害届が出ておるという状況の中で、特に災害対応ということで採択を優先的にしてもらおうということで、現在、県のほうへ要望しておるところでございます。

制度につきましては、したがいまして、国の事業ではございません。激甚災害の対象ということにはなっていないということになるかと思えます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

○9番(宍戸 稔君) 激甚災害の対象ではないということなんですが、激甚災害の場合、先般もありましたように、農地・農業用施設に関しては補助率が上がってくるということで、通常でしたら85%ぐらいのものが95%、98%になるということなんですけども、そういうところを見込んでの今回の補正なのかどうかということをお聞かせ願いたいという中で、小規模崩壊地の補助率の4分の1がさらに上がるのかどうかという考えがとおりかどうかということですね。それをお聞かせください。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

○市長(増田和俊君) 今回、さまざまな被災を受けた中で、先ほど来の家屋に対する一般財源1億円あるいは事業所等に対する支援の1億円とか、さまざまな面で単市の独自財源が必要になり、また、予算化もさせていただいております。

そういう中において、今御質問の小規模崩壊地対策事業については、これまで補助金が50%ありまして、25%を単市の分として補助をして、75%で事業を進め、25%については負担をしていただいておりますが、今回、特例措置として、その上乗せをしていきたいと。最終的には25%の半額を加算していきたいというように今考えておるところでありまして、それだけ今回それぞれの市民の皆さんの負担を減少させていただくような措置は考えた中で、補正でございます。

○9番(宍戸 稔君) 補正の中に入っておるということですね。今回の補正の中に入っておるということで理解していいですね。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

○財務部長(部谷義登君) 私のほうから。予算の中に激甚の率で増高になる部分でありますとか、公共についても80%、普通であれば3分の2なんですけど、そういったのを見込んだ中で、先ほど説明してもいました小規模崩壊地の復旧事業につきましては、4分の1でなくて8分の1の負担金ということでの予算化をさせていただいております。

○議長(小田伸次君) ほかに質疑ございますか。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

○8番(山村恵美子君) 細かい件でございますけれども、先ほど部谷部長のほうでお話ございました、市道の土砂の除去についてはこの今回の補正の中に含まれてない部分もあるというお話でございましたけれども、そういう箇所が甲奴町にもございまして、支所長ともお話しさせていただいた。けれども、まだ予算づけもされていない中で、まだこの部分は取り除けないよ

ということでした。

私から見ますと、市道の待避所部分に土砂が流入して、それはそれで交通には支障がないという判断を支所のほうでされたかと思うんですけども、数日たって、雨も降りまして、やはり土砂が道路の交通の部分に流れ出ているんですね。それと、もう一つは、老人福祉施設のすぐそばですから、サービス付き高齢者向け住宅の方ですとかグループホームの方が常にそのところは通ってお散歩に出られたりとかする、非常に危険性も含んでおるといところで、やはり民地の部分から流れ出ているので、民地のところはその所有者の方に撤去していただきました。

しかも、そこにやはり道路との側溝がございます。側溝も埋まっていたわけですね。けども、支所の判断では、その側溝の水があふれたら除去しますというようなお話だったんですけども、いつあふれるかわからんじゃないですか。だから、それは所有者のほうで配慮していただいて、側溝の部分も所有者が除去してくださったという努力もあるわけですね。

しかしながら、まだ市道にある土砂を取っていただけないというような状況がございますけれども、その部分で言えば、おそらくそれは、現場を見ていただければわかると思いますけれども、この補正の中には含まれていない、ごくごく少量のものだと私としては判断するわけです。そこがやりとりの中で取っていただけない。しかし、住民の方にはやはり支障を来しているということですね。なかなか酌み取っていただけないというところがあって、今、議員間で話をしていましたら、市道のほかのところもまだやはり除去していないところがあるというような状況ですね。その小さい部分のところを、じゃ、この補正予算の中で対応していないというんだったら、対応しない部分でできるということだと思えるので、そういうところのもう一回点検と、一日も早い除去というところを、やはり市民生活に影響しているというところをお考えいただきたいと思いますが、そういう部分についてはいかがでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

○財務部長(部谷義登君) ちょっと先ほどの説明が誤解を与えたかもしれないんですけども、災害が起きて、崩土、泥が道路に崩れて、交通に支障を来しているというような場合については、そういったことを土木課のほうで現地も確認して、支所からも連絡を受けて、緊急なものについては対応させてもらっていますし、通常の維持の関係の予算はありますので、そういった中で対応させてもらっているというふうに思います。

それから、7月に応急関係の予算が必要だということで補正もさせてもらったんですけども、今の市道関係で言いますと、7,000万円の補正をさせていただいておりますし、今回も同様のそういった復旧ではなくて、対応に必要なということで、7,000万円については更正をするようにさせていただいておりますので、そういった中で対応できるものというふうに思います。緊急で御迷惑をかけているようなものについては対応しているというふうに考えておりますし、少し待っていただけたようなものについては、今まだ取っていないのがあるかというふうに思います。

(8番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

○8番(山村恵美子君) 理解いたしましたけれども、緊急度と、それから住民の生活にやはり支障を来しているというところは、地域の声をしっかり聞いていただいて、できるだけ早い対応をお願いいたします。

要望でございます。

○議長(小田伸次君) ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第104号及び議案第105号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第104号及び議案第105号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 討論なしと認めます。

これより議案第104号及び議案第105号を一括採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第104号及び議案第105号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第106号 平成30年度三次市一般会計補正予算(第5号)(案)

議案第107号 平成30年度三次市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
(案)

議案第108号 平成30年度三次市診療所特別会計補正予算(第1号)(案)

議案第109号 平成30年度三次市介護保険特別会計補正予算(第1号)  
(案)

議案第110号 平成30年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(案)

議案第111号 平成30年度三次市下水道事業特別会計補正予算(第2号)  
(案)

議案第112号 平成30年度三次市水道事業会計補正予算(第2号)(案)

○議長（小田伸次君） 日程第10、議案第106号から議案第112号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第106号から議案第112号までの議案7件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第106号平成30年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ9億1,244万5,000円を追加し、補正後の総額を408億703万円にしようとするものであります。

補正の主な内容について、初めに歳出から御説明いたします。

議会費は、議会中継システム改修に係る経費62万円を追加するものの、議員の辞職に伴い、議員報酬300万8,000円を減額することなどから、合わせて262万8,000円を減額。

総務費は、財政調整基金積立金2億4,001万7,000円ほか、基金への積立金について3億8,326万6,000円、移住者住宅取得支援事業2,000万円、三次地区拠点整備事業4,709万8,000円など、合わせて5億4,243万5,000円を追加。

民生費は、みよし森のポッケ機能強化事業500万円、小規模保育事業所施設整備事業に係る経費4,083万2,000円、放課後児童クラブ運営に係る臨時職員賃金830万円など、合わせて7,557万2,000円を追加。

衛生費は、水道事業会計への出資金4,000万円、甲奴健康づくりセンター運営に係る経費271万9,000円など、合わせて4,841万9,000円を追加。

農林水産業費は、小規模農業基盤整備事業の農地耕作条件改善事業について、広島県の補助金が増額の見込みとなったため、3,220万円を増額。土地改良区運営費補助金、小規模農業施設改良事業補助金など、合わせて4,700万円を追加。

商工費は、三次市プロ野球公式戦開催事業貸付金1,000万円を減額するものの、プレミアム付商品券発行事業補助金2,050万円、女性起業支援事業800万円、経営支援設備投資事業500万円など、合わせて4,123万4,000円を追加。

土木費は、市道などの道路橋梁維持事業として9,500万円、道路新設改良事業3,500万円など、合わせて1億3,350万3,000円を追加。

消防費は、ブロック塀の撤去に係る経費として44万円を追加。

教育費は、小学校及び中学校におけるブロック塀の撤去及びフェンスの設置に係る経費として1,200万円のほか、社会体育施設におけるブロック塀の撤去及びフェンスの設置に係る経費600万円、三次市立図書館照明改修事業610万円など、合わせて2,647万円を追加。

次に、歳入について御説明申し上げます。

地方交付税は、普通交付税7,409万2,000円を追加。

分担金及び負担金は、小規模農業基盤整備事業費分担金など、合わせて495万4,000円を追加。

国庫支出金は、保育所等整備交付金2,807万2,000円を増額するなど、合わせて4,529万4,000円を追加。

県支出金は、農地耕作条件改善事業補助金2,184万円、農林水産施設の過年度災害復旧費補助金1,921万3,000円など、合わせて3,928万7,000円を追加。

財産収入は、三次ケーブルビジョン及び広島三次ワイナリーの出資配当金など、合わせて251万7,000円を追加。

寄附金は、商工費寄附金20万円を追加。

繰入金は、健康ふれあい施設管理運営基金繰入金1,460万円など、合わせて1,960万円を追加。

繰越金は、前年度繰越金4億6,631万3,000円を追加。

諸収入は、三次市プロ野球公式戦開催事業貸付金元金1,000万円を減額。

市債は、臨時財政対策債1,671万2,000円を減額するものの、過疎地域自立促進事業債、水道事業出資債の追加など、合わせて2億7,018万8,000円を追加しようとするものであります。

第2条繰越明許費の補正につきましては、5ページ記載の第2表のとおり、八次コミュニティセンター移転事業ほか5件を追加し、31年度に繰り越そうとするものであります。

第3条地方債の補正につきましては、6ページ記載の第3表のとおり、図書館整備事業ほか3件について追加、地域振興施設整備事業ほか11件について変更しようとするものであります。

次に、議案第107号平成30年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ6,830万9,000円を追加し、補正後の総額を56億7,101万6,000円にしようとするものであります。

その主な内容は、平成29年度療養給付費等負担金精算に伴う返還金を追加しようとするものであります。

次に、議案第108号平成30年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ501万円を追加し、補正後の総額を1億6,521万8,000円にしようとするものであります。

その主な内容は、作木診療所レントゲン修繕のほか、君田診療所のブロック塀の撤去及びフェンスの設置に係る経費を追加しようとするものであります。

次に、議案第109号平成30年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,707万5,000円を追加し、

補正後の総額を71億6,083万2,000円にしようとするものであります。

その内容は、介護給付費準備基金積立金、介護給付費及び地域支援事業に係る国庫支出金等、過年度分返還金を追加しようとするものであります。

次に、議案第110号平成30年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,461万1,000円を追加し、補正後の総額を8億2,697万2,000円にしようとするものであります。

その内容は、広島県後期高齢者医療広域連合に対する平成29年度保険料等負担金精算金を追加しようとするものであります。

次に、議案第111号平成30年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ350万3,000円を追加し、補正後の総額を18億8,581万3,000円にしようとするものであります。

その内容は、平成29年度事業分の消費税申告納税額が生じたため、公課費を追加しようとするものであります。

最後に、議案第112号平成30年度三次市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、業務の予定量、資本的収入及び支出並びに企業債について変更しようとするものであります。

第2条業務の予定量につきましては、災害に関連した排水管復旧工事の実施に伴い、建設改良費を450万円追加し、補正後の業務の予定量を11億5,672万8,000円に改めようとするものであります。

第3条資本的収入及び支出につきましては、資本的収入の補正では、三良坂地区連絡管整備事業が国庫補助の対象となったことなどから、企業債7,780万円を減額するものの、補助金4,225万円、出資金4,000万円を増額し、資本的収入の総額を11億4,354万7,000円にしようとするものであります。資本的支出の補正では、資本的支出の総額を450万円増額し、18億4,826万2,000円にしようとするものであります。

第4条企業債につきましては、水道施設整備事業ほか1件について、限度額を変更しようとするものであります。

以上、議案7件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第106号平成30年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）ほか6議案については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略し

たいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第106号ほか6議案については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時58分——

——再開 午後1時0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(小田伸次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより決算に関する総括説明及び決算審査総体説明に入ります。

ここで監査委員であります岡田議員には一旦退席をお願いいたします。

[14番 岡田美津子君 退席]

○議長(小田伸次君) それでは、升本代表監査委員、岡田監査委員に入場していただきます。

[代表監査委員 升本美知子君・監査委員 岡田美津子君 着席]

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 市長から決算に関する総括説明

○議長(小田伸次君) 日程第11、増田市長から決算に関する総括説明を受けます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 平成29年度の三次市の一般会計決算について説明を申し上げます。

平成29年度を振り返りますと、官民一体となったオール三次の体制で強く要望してまいりました広島県立併設型中高一貫教育校の設置が決定し、本市の教育に大きな希望をもたらしました。このような中、子供たちの可能性と希望、そしてチャレンジを市民の皆さんと一緒にあって応援していくために、12月には三次市子どもの未来応援宣言を策定したところでございます。

また、県内外からの観光交流人口の増加により、平成29年度の総観光客数は過去最高の341万人を記録するなど、中国やまなみ街道の開通以来、本市の観光資源や拠点性、利便性を最大限生かしたこれまでの施策の成果が見えてきておると思っております。

そのほか、「みよし森のポッケ」が昨年4月にオープンし、昨年度整備した女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ1a b(ラボ)」や甲奴健康づくりセンター「ゆげんき」も本年4月にオープンするとともに、三次地区拠点施設整備工事に着手するなど、拠点づくりを着実に進めているところでございます。

それでは、まず、財政の運営については、行財政改革推進計画を着実に推進する中、財源確保や経費削減に努め、地方債の繰上償還を約12億4,900万円実施し、後年度の負担軽減につな

げました。

決算の概要について申し上げますと、一般会計の歳入総額は406億5,227万円、歳出総額は398億410万円で、歳入歳出差し引き残額は8億4,817万円であります。

翌年度へ繰り越すべき財源3億8,186万円を除いた実質収支は4億6,631万円の黒字であります。

決算数値を見ますと、歳出総額は前年度に比べ4.7%増の決算となりました。自治体の健全化を見る重要な財政指標である財政健全化4指標のうち、実質公債費比率については7.5%と、前年度よりさらに改善しております。制度が導入された平成19年度の18.9%に比べると、11.4ポイントの減となっております。将来負担比率については48.7%と、前年度より0.9ポイントの増となりました。繰上償還の実施による引き下げ効果以上に、普通交付税の算入見込み額の減少による分母である標準財政規模の減少が大きな増加要因となり、比率は増えてきましたが、平成19年度に比べると113.1ポイントの減となっております。

経常収支比率は93.8%から95.8%と、2ポイント上昇しております。これについても、地方交付税の減額による分母の減少が大きな要因と考えています。

普通会計による基金総額については、平成29年度末で、前年度に比べ約100万円増額の161億9,867万円となりました。後年度の財政運営を見据えつつ、本市の発展のために必要な施策については、基金を効果的かつ積極的に活用してまいりました。また、同じく、普通会計による市債残高は、前年度に比べ約6億1,000万円減額し、502億905万円と、合併以来、過去最低となり、着実な後年度負担の縮小が図れたものと考えています。

次に、決算に係る事業の概要について、第2次三次市総合計画のまちづくりの取組の柱に沿いまして、施策項目ごとに御説明を申し上げます。

第1の柱は、まちづくりの主役である「ひとづくり」です。

子育ての分野では、一人一人の育ちを大切にする環境づくりに向け、放課後の子供たちの安心・安全な居場所づくりとして、十日市こども集会所及び神杉こども集会所を整備したほか、受け入れ枠の拡大を行いました。また、こども発達支援センターでは、発達に課題のある子供たちの早期支援体制の充実を図りました。子育てしやすい環境づくりを推進するため、吉舎保育所自園給食施設の整備や土曜日午後保育の拡充により保育サービスの拡充を図ったほか、十日市保育所ゼロ歳児保育室や神杉保育所を整備するなど、受け入れ枠の拡大を行いました。また、不妊・不育治療費助成においては、新たに不妊検査、一般不妊治療の全額助成を開始し、延長保育や病児・病後児保育などの継続実施など、子供を産みやすい環境の整備と保護者の負担軽減及び子育てと仕事の両立支援を図りました。

また、経済的に支援を必要とするひとり親家庭などの学び、仕事、住まい、生活を応援するひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業による自立支援や、女性・子育て相談支援センターにおいて問題解決に向けたサポートを行いました。

三次市で生まれ育つ全ての子供たちの可能性を全力で応援する三次市子どもの未来応援宣言を12月に策定し、妊娠・出産・子育ての継続した相談・支援を行うため、ネウボラみよし開設

に向けた準備を行いました。

教育の分野では、学力ぐんぐん事業により、市費採用教員23名を配置し、少人数学級編成や少人数習熟度別授業など、きめ細やかな指導により学力の向上を図りました。さらに、市内の18校に25人の学校支援員を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒への学習支援の強化に取り組みました。

外国語教育の推進については、ALT12名を増員し、全小学校の1年生以上の児童生徒を対象に、英語による実践的なコミュニケーション能力の向上と異文化を理解し尊重する態度の取組を充実させました。

わくわく体験活動推進事業については、平成29年度から市独自事業として継続実施しました。また、学習環境整備として、25校で空調機整備を行ったほか、大規模改修など、多くの整備を行いました。

スポーツ・文化の分野では、「スポーツのまちみよし」の実現に向け、チャレンジデー2017や各種スポーツ大会の開催を通じ、スポーツを楽しむことのできる環境づくりの推進に取り組みとともに、スポーツを通して子供の夢を応援するため、プロスポーツの試合観戦やトップアスリートの指導によるスポーツ教室を開催しました。

また、2020年東京オリンピック事前合宿誘致について、メキシコ選手団の陸上と野球の2つの競技の事前合宿地としての決定を受け、事前合宿誘致三次市実行委員会を設置して、受け入れ体制の整備や機運醸成に取り組みました。

文化・芸術の発展継承と創造を図るため、三次市民ホールきりりにおいて、市内の小・中学生のための公演や文化団体の発表会を始め、自主事業の支援により、松竹大歌舞伎、第1回三次市神楽共演大会、第1回三次名人会などが実施され、市内外から多くの方が来場されました。また、みよしKIRIRI児童合唱団を始め、市民参加・育成型の事業実施など、文化創造・発信の拠点施設としての取組を進めました。

奥田元宋・小由女美術館を核とする4つの美術館においては、各館の個性を生かした常設展示や魅力的な企画展、イベントを開催し、芸術・文化の普及活動の充実に取り組みました。

また、史跡寺町廃寺跡整備事業においては、基本計画の見直しや地元説明、関係機関との協議を進めてまいりました。

国際交流の推進においては、一般財団法人三次市国際交流協会への運営支援を行うとともに、アメリカ合衆国ジョージア州アメリカス市を始め、姉妹・友好都市からの訪問団の受け入れやホームステイ、学校間の交流を通じて、国際感覚の豊かな人材の育成を図りました。

男女共同参画・平和・人権の分野においては、男女共同参画社会の実現に向けて講演会を実施したほか、女性を対象とした起業セミナーなどの開催、創業サポートや就労支援など、女性の社会参加と活躍に向けた環境づくりを進めました。

また、市民一人一人が平和について考え、戦争の悲惨さと恒久平和についての願いを次世代へ引き継ぐため、平和祈念事業「平和のつどいMIYOSHI 2017」の開催や、ひと・かがやきフェスタなどを通して人権尊重の意識啓発などに努めました。

第2の柱は、安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」です。

保健・医療の分野では、「いきいき健康日本一のまち」をめざし、子供から高齢者まで全てのライフステージに対応する健康づくりの取組を推進するため、新たに三次市健康づくり推進計画を策定し、4つのプロジェクトなどを積極的に推進しました。

また、甲奴町の地域資源である温泉を活用した甲奴健康づくりセンターが完成し、本年4月より「ゆげんき」の愛称でオープンしました。

市立三次中央病院では、引き続き医師の確保に努め、73名の医師を確保するとともに、高度専門医療体制の充実を図りました。さらに、市立三次中央病院が中心となって、備北地域の急性期医療を担う4つの病院で、全国初となる地域医療連携推進法人備北メディカルネットワークを設立し、良質かつ適切な医療が効率的に提供される体制の確保に取り組みました。地域がん診療連携拠点病院としての機能強化を図るため、PET-CT検診事業、肺がんCT検診事業の実施や市民公開講座を開催するとともに、緩和ケアセンターを中心に、がん患者の在宅療養の支援に取り組みました。

また、夜間、休日の初期救急医療機関である三次市休日夜間急患センターを三次地区医師会へ引き続き委託し、質の高い効率的な医療を推進しました。

福祉の分野では、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに向けて、第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定するとともに、地域包括ケアの推進と介護保険事業の健全な運営に取り組みました。その他、引き続き福祉総合相談支援センターにおいて高齢者の方などの各種相談に応じ、さまざまな面からサポートを行いました。

また、高齢者等見守り隊事業、高齢者トレーニング教室、元気ハツラツ教室事業などを継続して実施し、住みなれた地域で自立し、安心して生活を送ることができるよう、生活支援事業や介護予防事業などの充実に取り組みました。

障害のある人が地域の一員として尊重され、安心して自立した生活を送ることができる地域社会の実現をめざして、障害に応じたきめ細かい福祉サービスを提供する生活支援事業や介護給付・訓練等給付などによる支援を始め、障害者支援センターにおいて、障害に応じた各種サービス利用から就労支援相談まで完結型相談支援に取り組みました。また、平成32年度までの基本的な方向を定めた三次市障害者計画を策定しました。

地域公共交通の分野では、通学、通院、買い物など、日常生活に必要な移動手段として、市街地循環バスや市民バスの運行を始め、地方バス路線の維持、デマンドバス及び市民タクシー運行に対する支援などを行うとともに、JR芸備線・福塩線利用促進のため、ガイドマップの作成やイベントを開催いたしました。

また、JR三江線の廃止に伴う代替バスの運行ルートやダイヤ編成、バス停の設置箇所などを地域や関係団体と一緒に協定・決定しました。

防災・安全の分野では、全ての市民が安心して暮らせるよう、消防団設備の充実や自主防災組織への活動補助及び防災士の育成、土砂災害ハザードマップの作成などに取り組みました。

また、大規模災害発生時において優先して実施すべき業務を特定し、対応手順をあらかじめ

定めることで、適切な業務を行えるよう、業務継続計画（BCP）を作成しました。

防犯環境の向上と消費電力の削減を図るため、引き続きLED防犯灯設置に係る補助を行うとともに、交差点を中心に防犯カメラを3カ所に設置しました。

第3の柱は、豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」です。

就労促進・起業支援の分野では、女性及び若者、高齢者の就労や起業を支援するため、起業に必要な経費の一部を支援をしました。また、多様な女性の働き方を支援する拠点として女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ1 a b（ラボ）」を整備しました。

農林畜産業等の分野では、基幹産業である農業の担い手の育成・確保や農畜産物の生産振興を始めとした本市の農業の指針である三次市農業振興プランに基づき、持続可能な地域農業の確立と夢が持てる農業の実現に向け、JAや関係機関と連携し、新規就農者や集落法人を始めとした多様な担い手への支援を行いました。

また、観光と一体化した農業の展開を推進するため、（仮称）みよしアグリパーク整備事業では、基本構想を策定し、関係機関などと協議を進めました。

農畜産物の生産力強化事業では、農業経営基盤を強化し、収益性の高い農業を推進するため、集落法人や認定農業者の育成、及びアスパラガスを始め、果樹や花卉などの振興作物の生産拡大に対する支援を行いました。また、オール三次産品ブランド化事業等の実施により、三次産農畜産物を活用した加工品の改良及び新商品開発の取組強化を支援するとともに、三次産農産物を使用した加工品など、「みよしブランド」として新たに2品目を認定し、現在26品目の「みよしブランド」産品を市内外へ向けて情報発信するとともに、ふるさと納税の返礼品リストに掲載するなど、生産力、販売力の強化につなげました。

畜産業においては、和牛経営規模拡大、三次和牛のブランド化の構築のための畜産経営支援事業や酪農経営安定化のための酪農経営支援事業などにより、経営基盤の安定強化を支援しました。

林業においては、林業専用道の整備や、長期間の手入れがなされていない人工林や里山林の整備に対する支援などを行い、森林が持つ公益的な機能の向上を図りました。

商工業の分野では、地域経済の活性化を図るため、引き続きプレミアム付商品券発行事業やリフォーム支援事業による支援のほか、新規起業家に対する支援、みよし産業応援事業として、商店街等の活性化や、地域産品開発の事業などを支援しました。

また、三次工業団地第Ⅲ期の分譲地が完売したため、新たな産業用地として3カ所を選定しました。さらには、企業の立地促進を図るため、助成制度の拡充も行いました。

雇用環境においては、昨年11月に広島県内で初めてとなる広島労働局と本市による雇用対策協定を締結し、一体的な取組を行う中で、効果的な雇用労働対策を進めています。

観光の分野では、美しい景観づくりと賑わいの創出に向けて、三次町の歴史的な街並み整備や三次地区拠点整備事業を進めてきました。三次地区拠点整備事業については、平成31年春の開館に向けた機運醸成や広報活動を精力的に行うとともに、11月末には建設工事に着手しました。

また、新たに設立された三次版DMO、一般社団法人みよし観光まちづくり機構と連携しながら取組を進めました。

中国地方の十字路としての利便性、拠点性を最大限生かしながら、クーポン券による観光宿泊・スポーツ合宿助成事業や各種広報媒体でのPRを始めとしたオール三次による事業の展開により、平成29年の総観光客数は過去最高となる、先ほど申し上げました341万人となり、多くの方に訪れていただきました。

江の川カヌー公園さくぎの入浴施設の整備工事や道の駅ゆめランド布野における客席スペースの拡大工事を実施し、また、各種団体などが行う地域イベントへの補助や、引き続きプロ野球公式戦の1軍戦が開催されるなど、交流人口の拡大を図ってまいりました。

定住・交流の分野では、空き家情報バンク事業や空き家購入サポート事業、移住者住宅取得支援事業、宅地購入・新築奨励金交付事業などを継続して実施するとともに、田舎体験ツアーやお試し暮らし住宅の実施により移住促進を図りました。

また、県内外の都市部から地域おこし協力隊を新たに3名任命し、農業や観光支援の活動を行うとともに、活動を広く発信することで地域や農業の活性化につなげました。

第4の柱は、美しい風景を後代に伝える「環境づくり」です。

自然とともに生きるまちをめざし、三次市環境基本計画に基づき、循環型社会の形成と地球温暖化対策を重点目標に掲げた事業を行いました。

また、本市に生息する希少・貴重な野生動植物を保護し、次世代に継承していくため、新たに三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例を制定しました。

循環型社会の分野では、地域に根差した住民の自主的な環境活動を支援・育成していくため、街角ECOステーション助成事業を継続して実施し、ごみの減量化、生活環境の保全などの向上につなげました。また、一般廃棄物処理基本計画を策定し、目標数値などの今後の基本的事項を定めました。

再生可能エネルギーの普及促進については、住宅用太陽光発電システム設置事業補助金を交付するとともに、三次コミュニティセンターなど公共施設8施設に太陽光発電システムを整備しました。

生活基盤の分野では、県道及び市道の新設改良や修繕、橋梁の点検・改良、交通安全施設など、必要性や緊急度の高いものから、順次、効率的に整備を行い、安全で快適に暮らせる生活環境づくりに取り組みました。

上水道事業では、安全でおいしい水を安定供給するため、引き続き給水区域の拡大に伴う排水管布設や浄水場の整備、老朽管の更新を進めたほか、ボーリングなど、飲用水の整備に対する補助を行いました。

下水道事業では、快適な生活環境づくりのため、管渠布設工事を引き続き実施したほか、下水道の整備区域外において、小型浄化槽の設置に対する補助を行いました。

みらさか土地区画整備事業においては、駅前地区の造成工事や三良坂駅前線みらさか平和大橋の完成をもっておおむね整備が終了し、良好な住宅市街地の形成を図り、定住促進のための

居住環境が整いました。

三川合流部を活用した賑わい創出のため、三川合流部かわまちづくり計画に基づき、かわまちカフェなどの社会実験を住民、国、県と協働で行いました。

地域生活拠点の機能確保のため、川西郷の駅整備支援事業として、造成工事や屋外トイレの新築工事を行い、7月にオープンを迎えました。

広域公共交通体系の確立に向け、広島空港連絡バス運行社会実験において、ダイヤ変更や利用可能なICカードの拡大など、利便性の向上を図りました。

情報化の取組としては、老朽化したケーブルテレビの放送・通信設備の改修工事を行い、安定した情報通信を引き続き提供していくことができました。さらに、布野町の携帯電話不感地域の携帯電話基地局の整備を完了し、君田町での整備に着手しました。

景観形成の分野では、自然と調和した美しい景観づくりのため、引き続き、桜、もみじの苗木を植樹する花の里みよし推進事業を推進しました。

第5の柱は、参加と行動によるつながる「しくみづくり」であります。

つながるしくみの分野では、三次市まち・ゆめ基本条例の検証を行い、条例は見直さず、引き続き条例の理念に基づき、協働のまちづくりを進めていくこととしました。

住民自治組織への支援については、自治活動支援交付金などに加え、地域まちづくりビジョンの実現に向けた取組や課題解決に向けた支援を行うとともに、地域力向上支援事業やがんばる地域・産業施設整備支援事業などにより、住民自治組織や市民団体等の活動を支援しました。

また、地域応援隊として、19班95人の市職員が、地域との協働により、地域まちづくりビジョンの見直しを始め、各地域のめざすまちづくりの姿の実現に向け活動しました。さらに、住民自治組織単位で12名の集落支援員が活動し、定住希望者の受け入れや、空き家提供者とのマッチングなどの活動を行い、定住促進につなげました。

市民との対話を深め、協働のまちづくりを推進するため、市長対話、車座対話を始め、地域づくり懇談会や、若い方、子育て中の世代の方などとの未来「夢」懇話会の開催により、多くの提言、アイデアをいただくとともに、市民の市政への参加意識向上を図ってまいりました。

最後に、行財政改革の分野では、第3次三次市行財政改革大綱に基づき、具体的な実行計画として、第3次三次市行財政改革推進計画により、投資的経費の選択と重点化や経常経費の節減、債権確保の取組を通じて、持続可能な財政基盤づくりに取り組みました。また、スリムでフットワークのよい変革力のある市役所組織をめざして、対話型職員育成制度を生かした三次市独自の人事評価制度に取り組み、職員の資質向上と組織の活性化を図ってまいりました。

今後とも、施策や事業を厳選し、さらなる市民サービスの向上に向けて、着実かつ速やかに取り組むとともに、歳入の確保、公共施設等総合管理計画に基づく施設のマネジメントの推進など、市民の期待に応える市役所づくりに努めてまいりますので、議会を始め、市民の皆様には御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、大変時間が長くなりましたが、29年度の総括とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小田伸次君） それでは、質疑を願います。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 総括的に伺いたいと思いますが、まず、第1のまちづくりの主役である人づくりというところで言うと、中高一貫校が実現をしたということもありますが、しかし、それに伴って地域の中学校がどうなっていくのかということが課題になろうと思うんです。29年度で実現をしたわけですが、しかし、今後、その方向性が、地域での過疎にさらに拍車をかけるのではないかと。例えば、これはちょっと例は違いますが、神杉保育所を建設していただきましたが、ここはやっぱりまた集中して入りたいというふうには子供たちも親もそこを希望して、また家を建てたり、そこへ移動するということがあるので、やっぱり中学校の存続ということになったときに、地域からまた人が減っていくのではないかなという心配があるんですね。そのこのところの対策を早急に立てなくてはいけないと思うんです。そのこのところがまだ、29年度、30年度になって明らかにしながら廃校を迎えるということがないと、地域全体の活性化にはつながらないのではないかと。一部分だけにまた中央集権にならへんかなという心配があるので、そこについて、今後どういうふうにお考えなのかということをお尋ねしたいと思えますし、それから、これは前から言っていますように、どういうふうに判断をされて毎年こう書かれているかよくわかりませんが、習熟度別学級というのをどこかに書いてあったと思えますが、習熟度というのは、片方では子供たちの発達に応じて教えていくということはあるんですが、しかし、そのことによって、中学校で選別をすることによって、中学生そのものの自尊心といいますか、自分の地位の確認みたいなことがあって、Aランク、Bランクというのかよく知りませんが、そこに分かれたときの子供たちの気持ちというのを非常に問題視されて、習熟度別学級というのはやるべきでないという、こういう考え方も広くあるわけで、そのこの整理がしっかりされていないと、子供たちの将来の進路保障にはつながらないというふうに言われていますし、このことをこの主要施策の中に書くことは間違いだというふうにも前から言っておりますが、そこがしっかり整理できてないんじゃないかなというふうにも思うので、そこを検証をしっかりしていただきたいというふうに思います。

それから、防災と安全のところ、第2節のところ、安全と安心の暮らしづくりであります。前からもこれは言っていますけども、今回ちょうど大災害があって、これは個別にはありませんが、やはり地域住民にどういうふうに避難や災害の状況を知らせるかということについての方法をしっかりと確認しないといけないのではないかなというのを改めて、十分聞いてないということもあつたり、放送や、それからスマホを持っていない人たちがおるわけで、どういふふうに伝えていくかという中では、八次で言うと、サイレンがあったのが、今壊れてそのままになっていますので、それらの住民への周知ということで、今後とも取り組んでもらいたいというふうに思います。

それから、第3点目は、今回も大災害で、特に仕組みづくりで言うと、定員管理計画で561名という職員体制というふうにも明記をされましたが、しかし、30年当初では548名、13名減と

ということで、今の職員体制で、今も95名体制で復旧復興計画をされていますが、そうになると、やはり職員の働く環境、労働環境の悪化につながるんじゃないかというふうに思うので、ただ単に行財政改革、定員管理計画で体制をどうしていくのかということとはしっかりとこれはしていかなんと、今回も、タペも出ておりましたが、職員が避難所での対応ができなかったんじゃないかという心配もいろいろあって、確かに全体の人数が足りなくてはできなかったということもあると思うので、やっぱり職員体制というのはしっかりと市役所づくりになると思うので、その定員管理計画、前から言ってもらっているように、ただ減らせばいいというもんじじゃないというのは言われていますので、この最低561名体制というのを今後堅持すべきだと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

以上、お尋ねをします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

○市長(増田和俊君) 今、竹原議員のほうから4項目にわたって御質問をいただきました。局長を始め、担当部長のほうで詳細には、具体的には答弁をさせますが、1点、御質問の県立の中高一貫教育校におきましては、これまで再三にわたってその実現の中における考え方、また我々が期待してきた、その点については申し上げてきたつもりでございます。

特に、昨年の9月だったと思いますが、過去10年来に近い官民一体の中で、この県立中高一貫教育校の誘致をめざしてきたわけでありまして、昨年の9月決定は、三次にとっては本当に良かったという思いを私自身は持たせていただいております。三次市のみならず、県北一帯の教育の充実に大きくつながってくると思っておりますし、子供たちがその選択の1つが三次の地、ふるさとで得ることができる、これは私は大変いいことだと思っておりますし、今、現状においても、4割近い生徒が市外へ出ておる実態もあります。可能な限り三次に踏みとどまってほしいという思い。また、三次には3つの高校が今それぞれ頑張ってくれておりますが、その三次高校を除いた青陵、日彰館、これも将来に向けて存続へつながってくる1つのプラス面であると思っておりますし、何よりも若者の定住の中における一番は教育の充実でありまして、そういう意味では、中高が十分期待に答えていけるものと思っておりますし、また、教育委員会においては、切磋琢磨という思いをやはり県立の三次中学校と比較して、本当に頑張っていける、そういう切磋琢磨をした取組を教育委員会にも強く求めていきたいと思っておりますし、そういう中で、将来のためには、私は大きなインパクトを与えた決定であると思っております。詳細に、教育の市教委が担当する三次市の中学校の関係については、教育長のほうで御解答申し上げさせていただきたいと思っております。

そして、大規模災害に対しては、総括で、これも行政としても大きな課題としては避難所について全くこれまでとは違った状況が今現実には起きたということの中で、避難所の問題は当然ながら見直しをしていかなければならない。そのためには、行政のみならず、地域の皆さん、とりわけ自主防災の組織との連携を持ちながらしていくということ。もう一つ大事なことは、今おっしゃっていただいた、情報をいかに迅速に、また的確に市民の皆さんへお伝えする。こ

の、今、音声告知を始めとしたシステム、これの充実は当然ながら図っていかねばならないと思っておりますし、今おっしゃっていただいた、サイレンでの云々ということがありましたが、これらも、現在ある施設であるならば、どのような生かし方があるか、ここらをやはり今回の総括の中、検証の中で検討させていただきたいというように思っております。

それ以外については、それぞれでお答えをさせていただきたいと思っております。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

○教育長(松村智由君) それでは、竹原議員のほうから先ほどお話ししてくれた中高一貫にかかわってでございますけども、これまでも議会の中でこれにかかわって御質問いただいたところでお答えをさせていただいたことの繰り返しになるかもしれませんが、この三次に中高一貫校ができたということは、義務教育の学校、そして県立の学校というのが同じ市の中で、またそこへ行って自分の力をしっかりとつけていきたいとこれまで希望してきた子供たちがわざわざ家を出て他の地域へ行っていた、それが自宅から通って、そういう学校へも行って挑戦をすることができるという1つの可能性がそこに出てきましたし、また、学びの場の提供にもつながっているものと考えております。

先ほどもありましたが、切磋琢磨という言葉がございましたけれども、教職員のほうにとっても、例えば指導の仕方もさまざまにございますので、県立中学校での例えば指導の仕方、そして義務教育の三次市立の学校での指導の仕方、これをしっかりと交流をしていくことによって、市内の学校の子供たちも県立の学校の子供たちも同じような形でまた学びを高めていくということにつながっていきたいと私は考えているところでございます。

また、先ほど習熟度別の指導、学級ということをおっしゃっていただきましたが、これにつきましては、自分に合った学習あるいは自分に合った学び方の選択ということにも本市ではつながっていているところであります。個々に応じた指導ということをこれまでも申してまいりましたけれども、基本、基礎を大切にしながら学び、そしてそれを応用していくということが今どの教科も求められております。基礎にしっかりとウエートを置いて学んで、そして応用力をつけていく学級、また、基礎をしっかりとつけた上で、さらに高い応用力をつけていく学級、このように子供の求めに応じてクラスがつけれるというメリットもございます。いずれにいたしましても、個々に応じた学び、個々に応じた指導というところをしっかりとこれからも行っていけるものにしていきたいと考えているところでございます。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 定員管理につきましては、定員管理計画、現在策定しておりますものを、次期定員管理計画ということで現在見直しを行っているところでございまして、来年度以降、今までの定員のあり方等も含めまして検討を進めて、新たなものをつくるよう予定をしております。

現在のところで、職員減によって対応できない部分があるのではないかとということでござい

ますけれども、必要な人材というのは確保しておりますし、これからも、災害対応についても、組織体制づくりをしっかりと行う中で、縦横の連携をとりながら、しっかりと防災に対応できるような体制づくりを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 中高一貫校で別に反対しよるわけじゃないんですよ。積極的に賛成もしませんが、反対をしておるわけじゃないんです。問題なのは、例えば80名の枠の中で、地元率が50%やと、ほぼ40人です。その40人が地元へ残るということになれば、今までの定員の中で言えば、他の学校の定員分がよそへ出ていくということで、結果としては一緒になるんじゃないかなという心配をしよるんですよ。それが1つと。

それから、東広島は中高一貫校もありますが、そこの地元へ残る率が高くないんです。結局あそこも。それは大学へ出てまた帰ってきておる率までは出していませんが、地元へそのまま就職したり、地元へ残るといのは高くない。結構よそへ、三次へも就職した子供たちもいます。そういうようなことで、地元へ学校ができて、地元率が高くなるんならまだいいですが、しかし、結局は外へ出てしまうという、地元の学校で学んで外へ出ていくということもあるので、その一体化というのがないと、ただ単に中高一貫校を誘致したらいいんだということじゃなくて、相対的な中でもっと体制を整えるべきだというふうに思います。

それから、中高一貫校ですが、今もいみじくも言われたように、自分に合ったのを自分が選ぶんじゃないんですよ。客観的なものじゃなくて、これは教師の方が習熟度別で分けるわけで、自分が客観的に見える位置において、習熟度別というのをしよるわけじゃないですよ。だから、そこが、自分が先々、将来の進路保障につながるような学習内容でないといけないんじゃないかなというふうに思うんです。事細かくはまた別の機会で議論すればと思いますが、そういうことも含めて、やはり習熟度別学級というのはやめて、もう少し中身の濃い教育内容にすべきだと。毎回言うんですけど、これは中へ書かんようにしてくれと。主要施策の中へ。どうも恥ずかしくてよそへ出せんのじゃないかなというふうに思うんですよ。だから、よく検討してほしいなと思います。

それから、定員管理計画ですが、当面561名というのを出して、また次期定員管理計画をしますよというのじゃないけんで、561名をずっと守っておるんならいいですよ、これ。559、552、548というふうに減ってきてよるわけで、これを、これは行政の立場で561人体制というのをやって、何年かやって次期というならわかりますが、だんだん減らしてきて、また561名をどうするんかということにはならないと思います。実際、今回みたいな災害があったり、さまざまなことで、非常に働き方改革も含めてあるので、やはりしっかりとした職員の体制というのはつくるべきではないかというふうに思います。

以上。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 松村教育長。

○教育長（松村智由君） 議員のおっしゃる内容については、これまでもお聞かせいただいているところでございます。

先ほどの習熟度別の指導にかかわりましては、教員が一方的に分けて決めているというのではなくて、やはりこれを決めて、学級を決めていくに当たっては、生徒のほうの考え、意見とか希望も聞いて行っているということをここでちょっとつけ加えさせていただきたいと思いません。

また、先ほどの小・中・高の学び、12年間の学びをこの三次で行うというのは、議員も以前おっしゃっていただきましたように、大変いいことだと私も思っておりますし、また、県立中学校におきましても、聞くところによりますと、三次をテーマにした中身の学習も行っていきたいというふうにも聞いているところであります。これまで、生徒あるいは児童もそうでありますけれども、三次において、この三次中での地縁的な行事へしっかりと参加できることが自分たちの住んでいるこのまちのよさというを感じている子供たちも多くおりますので、そういう機会が、合わせてこの12年間この三次で過ごす意味にもなつてこようかと考えているところでございます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 高岡副市長。

○副市長（高岡雅樹君） 御指摘いただきましたように、市役所の職員の体制というのは、これは本当に重要なことでありますし、もちろん市役所がめざすまちづくりに、予算でありますとか職員を中心とした人材であるとか、物的なもの、あるいは情報ノウハウというのが基本になるかというふうに思います。そういった面で、定員管理計画も、職員の削減そのものが目的ということでは決してございませんで、そもそも市役所というところは、意欲があり、質の高い職員によって担われる、そういうふうに思っておりますので、人材育成、そういったものにも力を入れているところであります。

一方で、職員については当然人件費というのがかかってまいりますので、将来、この三次市が市民の皆様に必要なサービスを安定して恒常的に継続して提供していく、そういったためには、人件費の削減というのは、これは避けて通れないというふうに思っておりますので、そういった人件費のところ、必要な体制、そういったところを加味しながら、今、総務部長申しましたとおり、次期の定員管理計画の策定をめざしているところでございます。

その中で、防災のこともございましたが、やはり総括の中にも書いておりますが、大規模災害に対応する。特に避難所等については、行政だけで対応していくというのはやっぱり限界があるなというのを感じておりますし、総括の中にも書いてあります。そういった面では、地域の皆さんや自主防災組織であるとか自治連さん、そういった方の連携と協力の中で行政と地域がそれぞれ役割分担を果たす中で連携していかなきゃいけないのかなということも思っておりますし、また一方で、最近、非常に早く進歩が進んでいるICTでありますとか、AIという人工知能、こういったものもいかに行政の職場の中に持ち込んで、効率的で効果的なものがあ

るか、さらに、民間の進んでいるところの業務遂行、そういったところの民間活力の活用、そういったところもあわせ持ちながら、次期定員管理計画は策定していきたい。

それから、以前から議員のほうにも御指摘をいただいております32年度からの会計年度任用職員、こういった大きな変化もすぐ目の前に差し迫っているわけでございますので、そういったところも総合的に加味しながら、今、定員管理のほうの検討もしておりますし、32年度以降の会計年度任用職員の採用のあり方等についても検討して、可能な限り早くまとめていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（小田伸次君） そのほか、質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） これをもって質疑を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第12 監査委員から決算審査総体説明

○議長（小田伸次君） それでは、日程第12、升本代表監査委員から決算審査総体説明を受けます。

（代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 升本代表監査委員。

〔代表監査委員 升本美知子君 登壇〕

○代表監査委員（升本美知子君） 三次市代表監査委員の升本美知子でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議員の皆様方におかれましては、市民を代表していただき、日々御尽力いただいておりますことに、この場をかりまして、敬意と感謝の意を表すものでございます。

さて、平成29年度の決算の審査をいたしまして、その執行状況等について岡田美津子委員と合議いたしましたので、監査委員を代表いたしまして、意見を述べさせていただきます。

まず、審査の概要についてでございます。

審査の対象は、平成29年度三次市一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び財産に関する調書、基金運用状況調書、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書、平成29年度三次市公営企業会計決算であります。

審査の期間は、平成30年7月31日から8月17日まででございますが、健全化判断比率及び資金不足比率報告書の審査につきましては、平成30年8月10日から8月17日まででございます。

審査の方法につきましては、関係法令に準拠して調製されているか、また、計数が関係諸帳簿と符合しているかを確認し、必要に応じて関係職員の説明を求め、審査をいたしました。

健全化判断比率及び資金不足比率報告書の審査につきましては、健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを確認いたしました。

また、現金及び預金残高並びに証書類等の確認につきましては、定期監査、例月出納検査の結果を踏まえて審査を行いました。

審査の結果につきまして、各会計の歳入歳出決算書及び附属資料等はいずれも関係法令に準拠して作成されており、これらの計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合し、正確であると認め

ました。

各会計の数値及び計数等の報告につきましては、お手元の意見書のとおりでございます。

それでは、総体的な意見を述べさせていただきます。

まず、三次市の財政健全化を判断する指標についてでございます。財政力指数は0.332、經常収支比率は95.8%、実質公債費比率は7.5%、将来負担比率は48.7%となっております。これらの指標を前年度と比べますと、地方交付税の減少などにより上昇したのもございますが、一方で、地方債の繰上償還を実施され、後年度の負担を軽減されており、改善されたものもございます。これは、行財政改革を計画的に進められ、財源の確保や経費節減に努められた成果であると考えております。

続きまして、一般会計・特別会計及び基金運用状況の決算審査について述べさせていただきます。

まず、歳入についてでございます。

一般会計の歳入総額は、前年度に比べ3.1%増加しておりますが、市税や地方交付税は減少しており、今後の財政運営におきましては、財源の確保がさらに厳しくなるものと思われま

す。収入未済額については、一般会計は4億888万8,922円で、前年度に比べ8.2%減少しております。特別会計は1億3,992万6,753円で、前年度に比べ32.5%減少しております。財政基盤強化のためにも、市税等の自主財源の確保が重要となりますが、負担の公平性、公正性の観点から、適正な債権管理のもと、引き続き、財源の確保や滞納防止、収納率の向上に取り組まれますよう望むところでございます。

また、不用額につきましては、一般会計は18億5,959万4,982円で、前年度に比べ5.6%と増加しております。限られた財源でありますので、適切な対応を図られまして、より有効に活用していただきたいと思っております。

次に、市債についてでございますが、一般会計と特別会計を合わせた当年度末現在高は678億884万5,441円で、前年度末に比べ7.1%減少しております。これは、29年3月31日をもって簡易水道事業特別会計を廃止し、水道事業へ統合したことや、積極的に繰上償還を実施されたことなどによるものでございます。引き続き計画的な管理を行い、将来における負担の軽減を図られますよう望むものでございます。

当年度も、第2次総合計画に基づき、あらゆる施策を推進されてきたわけでございますが、今後も、事業実施に当たっては選択と見直し、削減に努められ、最小の経費で最大の効果を得られる施策を展開されまして、健全な財政運営が継続できますよう、お願いするものでございます。

続きまして、公営企業会計の決算審査について述べさせていただきます。

まず、病院事業会計についてでございます。

地域医療を取り巻く環境は厳しさを増し、多くの公立病院は、医師、看護師不足などにより、医療提供体制の維持が困難な状況になっております。

そうした中、市立三次中央病院においては、健全な病院運営に努めながら、地域の中核病院

として重要な役割を果たしておられるところでございます。当年度の患者数の動向につきましては、入院患者数は年間延べ10万3,350人で、前年度に比べ1,915人増加しております。外来患者数は、年間延べ16万6,544人で、前年度に比べ1,536人減少しております。決算の状況につきましては、外来患者数の減少や患者1人1日当たりの診療収入の減少などにより、入院・外来収益は減少しておりますが、当年度も8,618万1,490円の純利益を確保されましたことは、安定した病院運営に努められた結果であると考えているところでございます。

さらに、平成29年度自治体立優良病院会長表彰を受賞されましたことは、市立三次中央病院が地域医療の確保に重要な役割を果たしていること、経営の健全性が確保されていることに加えまして、広域の二次救急を担っていることなどが評価された結果であります。

また、当年度は、市立三次中央病院を中心とした4病院で地域医療連携推進法人備北メディカルネットワークを設立されました。この法人の設立により、医療機関相互の連携を図り、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供できる地域完結型医療の実現が期待されるところでございます。

今後、公立病院を取り巻く環境は、医療従事者の人材確保や育成、医療機器や施設設備の更新など、さまざまな課題を抱え、ますます厳しくなることが予想されますが、市立三次中央病院におかれましては、引き続き、地域の中核病院として、質の高い、安全で安心な医療の提供と、より健全で安定した病院運営にさらに取り組まれますよう望むところでございます。

続いて、水道事業会計についてでございます。

水道は、市民生活や経済活動に最も身近で欠かすことのできないライフラインでございます。本市の水道事業においては、安全で安心な水を安定供給するため、給水区域の拡大に係る施設の整備や老朽管の更新など、さまざまな事業を展開され、健全な事業運営に取り組まれているところでございます。また、当年度において、簡易水道事業の統合と料金改定を実施されましたことは、御苦労もあったと思われませんが、大きな成果であると考えております。

決算数値を昨年度と比較しますと、簡易水道事業の統合と料金改定などにより、大きく変動しておりますが、当年度の決算においては7,083万8,192円の純利益を確保されております。

水需要の状況ですが、給水戸数が1万9,286戸、給水人口が4万6,415人で、簡易水道事業統合により、前年度に比べ大幅に増加しております。有収水量につきましても、簡易水道事業統合により増加しておりますが、有収率は80.2%で、前年度と比べ低下いたしております。

人口の減少や節水技術の進展などにより、水需要は減少し、依然として給水原価は供給単価を上回っており、当年度も販売損を生じております。収益の大幅な増加は見込めない状況ではありますが、引き続き、給水収益の確保と有収率の改善に努めていただきますようお願いいたします。平成29年度は、新たな料金体系でのスタートとなったわけでございますが、今後も経営状況を確認しながら、料金の適正化については継続して検討していただきたいと思っております。また、簡易水道事業の統合により、対象とする地域や施設が拡大し、設備の更新費用や維持管理経費の大幅な増加は避けられず、水道事業の経営環境はより厳しさを増すものと予想されます。統合のメリットを十分に生かした事業展開を期待するところでございます。

今後は、当年度に見直された三次市水道事業ビジョンに基づきまして、より一層健全な事業運営に努められ、安全で安心な水の安定供給と市民の生活環境の改善に取り組まれますよう望むものであります。

以上、平成29年度の各会計決算審査について、意見を述べさせていただきました。

終わりにになりましたが、さきの西日本を襲った豪雨は、本市においても多くの被害をもたらしました。関係者の皆様におかれましては、昼夜を問わず復旧作業に従事され、今なお続いておりますことに感謝申し上げるとともに、市民生活を支える家屋、道路、田畑、そして水道の必要性を改めて強く感じたところでございます。

今後は、人口減少、少子高齢化社会に対する課題に加え、大規模な災害に対する備えが重要課題となってきます。誰もが安全で安心して暮らすことができ、住みよさを実感できる三次市の実現を期待いたしまして、私の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

監査委員には、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、ありがとうございました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 2時 9分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年9月7日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 桑 田 典 章

会議録署名議員 鈴 木 深由希